

令和3年度
点検・評価報告書

令和4年9月
大治町教育委員会

— 目 次 —

| | | |
|-----|------------------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 教育委員会の活動状況 | 1 |
| | 1 教育委員会について | |
| | 2 「教育委員会の活動状況」について | |
| | 3 社会教育委員について | |
| | 4 「社会教育委員の活動状況」について | |
| III | 教育委員会の事務の管理・執行 | 11 |
| IV | 主な事業の取組状況 | |
| | 1 可能性に挑戦する力の育成 ～ 「自立」と 「協働」～ | 11 |
| | (1) 教職員研修事業 | |
| | (2) 学校支援員配置事業 | |
| | (3) 教育相談事業 | |
| | (4) 就学相談・幼保小中連携事業 | |
| | (5) あま市・大治町子ども・若者相談窓口事業 | |
| | (6) 家庭学習推進事業 | |
| | 2 持続可能な社会を形成する力の育成 | |
| | ～ 新たな価値付けをする力 ～ | 18 |
| | (1) ICT機器の活用 | |
| | (2) STEAM教育の充実 | |
| | (3) 子ども応援本部事業 | |
| | (4) キャリア教育推進事業 | |
| | (5) 社会教育事業 | |
| | (6) 読書活動推進事業 | |
| | (7) 公民館事業 | |
| | (8) 図書室整備事業 | |
| | (9) 社会教育講座 | |

| | |
|---|------------------------|
| (10) 家庭教育推進事業 | |
| 3 生涯学び続けることのできる環境づくり | |
| | ～健やかな心と体～・・・・・・・・・・ 29 |
| (1) 教員の働き方改革 | |
| (2) 防災教育の推進 | |
| (3) 子どもの安全対策事業 | |
| (4) スポーツ推進委員会事業 | |
| (5) スポーツ協会事業 | |
| (6) スポーツ少年団事業 | |
| (7) スポーツセンター講座事業 | |
| (8) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業 | |
| (9) 体育施設運営事業 | |
| 4 セーフティーネットの構築～地域で子どもを育てる～・・・・・・・・ 36 | |
| (1) 地域学校協働活動 | |
| 学校支援地域本部事業（はるボラフレンズ） | |
| スタディサポートクラブ（SSC）事業 | |
| (2) 文化財保護事業 | |
| (3) 放課後子ども教室事業 | |
| (4) 青少年健全育成推進事業 | |
| 5 施設整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41 | |
| (1) 小中学校施設 | |
| (2) 社会教育施設 | |
| (3) 社会体育施設 | |
| 6 新型コロナウイルス感染症に関わる取組・・・・・・・・・・・・ 42 | |
| V 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見）・・・・ 46 | |

I はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、教育委員会で取り組んできた行事等を見直すとともに、感染症対策を実施した上で、工夫して行事等を実施していけるよう模索してきました。

また、教育大綱を令和3年3月に改定し、より社会の変化に対応した施策を実施してきました。

大治町教育委員会では、効果的・効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政法第26条に基づき、令和3年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会について

(1) 目的及び仕組み

大治町教育委員会は、教育の機会均等と教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育の振興を図るための行政委員会です。教育長および委員は、人格が誠実で、学校教育、生涯学習及び文化等の教育全般に関し識見を有すると認められるもので、町長が町議会の同意を得て任命しています。

(2) 大治町教育委員会（令和4年3月31日現在）

平成27年4月1日に「地方教育行政法」の一部を改正する法律が施行されました。本町では平成28年10月1日から新たな制度の下で教育委員会が組織されています。

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|--------------|--------------------|---------------------|
| 教育長 | ひらの かよこ 平野 香代子 | 令和元年10月1日～令和4年9月30日 |
| 教育長 職務代理者 | おおたけ しょうご 大竹 正吾 | 令和元年10月1日～令和5年9月30日 |

| | | |
|----|--------------------|----------------------|
| 委員 | きたがわ みちこ 北川 美知子 | 平成30年12月1日～令和4年9月30日 |
| 委員 | すぎと えみ 杉戸 江泉 | 令和2年10月1日～令和6年9月30日 |
| 委員 | かく よしこ 加来 淑子 | 令和3年10月1日～令和7年9月30日 |

2 「教育委員会の活動状況」について

(1) 教育委員会議の構成

ア 会議の種類

定例会（各月1回開催）、臨時会（必要に応じ開催）

イ 構成員

教育長、教育委員4人、教育部長、教育部次長兼学校教育課長、
公民館長、社会教育課長、スポーツ課長、学校教育課主幹、
学校教育課課長補佐、学校教育課主任

ウ 独自の取組

定例会において「自由討議」という名称で時間を設け、今日的な課題等について構成員全員で学習を深め意見交換や情報交換をします。

(2) 会議の運営状況

令和3年度における大治町教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況は、次のとおりです。

| 開催日 | 議事・協議事項・報告事項・自由討議の内容等 |
|---------------|--|
| 令和3年 4月6日 | <p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認について ・後援依頼（新規）について ※「「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」講座」はじめ2件 <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援依頼（専決）について ※「「ありがとうを贈ろう。」キャンペーン」 <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価自己評価表について ・教育関連ニュースについて ※決意の詰め襟 いじめ相談中1死亡 名古屋中1死亡 両親 「いじめ究明を」 免許更新制 実態調査へ 公立小 35人学 級法成立 |
| 令和3年 5月14日 | <p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認について ・後援依頼（新規）について ※「親子で考える留学・ホームステイ説明会」はじめ2件 <p>・大治町社会福祉協議会の理事の選出について</p> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援依頼（専決）について ※「第12回「はたらく人にありがとう」メッセージ募集」はじめ4件 ・令和2年度点検・評価報告書について |

| | |
|--------------|--|
| | <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の学校行事について ・教育関連ニュースについて <p>※学校のタブレット 家ではゲーム機 今春に大学卒業 農業を開始 支柱折れ、児童2人死傷 弥富「スマイル」など5個人2団体 を選出 児童福祉功労者・功労団体 特別支援学校の子らに副学 籍制度</p> |
| 令和3年 6月1日 | <p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認について ・令和2年度 点検・評価報告書について <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援依頼（専決）について <p>※「2021夏アズワンワンダースクール自然体験教室」はじめ3件</p> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットいじめについて ・教育関連ニュースについて <p>※変異株意識 休校2週間 端末持ち帰り調査 岐阜が先行 福井認 めず 学校や園の課題解決 市教委のプロジェクト 疑問 オンライン授業 持久走後に男子児童が死亡、大阪 マスクとの 因果関係は不明</p> |
| 令和3年 7月6日 | <p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認について ・令和2年度 点検・評価報告書について <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援依頼（専決）について <p>※「令和3年度社会貢献事業「ねんぐ祭」」</p> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校の安全について ・教育関連ニュースについて <p>※小学校の授業編成 弾力化 1人1台タブレット 難儀な問題が山 積み マスク外して日傘で登下校 学校接種 いじめ懸念 コロナ下水泳授業なくても アプリで学ぶ水難防止</p> |
| 令和3年 8月3日 | <p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認について ・令和4年度使用教科用図書の採択について <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援依頼（専決）について <p>※「大治町共同募金委員会・大治町社会福祉協議会 児童・生徒作品 コンクール」はじめ2件</p> <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の充実について ・教育関連ニュースについて <p>※一宮 中3自殺訴訟和解 再発防止問題意識共有が鍵 一宮市 学校の責任認める 中3自殺訴訟、原告側「和解へ 前進」、中3死亡 遺族と和解合意 「指導」と廊下に30分 ヤングケアラー全校調査 教室手 狭に面積を広く</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>令和3年 9月3日</p> | <p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議録の承認について ・ 教育委員会規則の改正について ・ 愛知県市町村教育委員会連合会令和3年度第1回臨時総会について ・ 区域外就学について <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※4月から7月の認定状況 <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一宮市の中3自殺訴訟和解について ・ 教育関連ニュースについて ※中3死亡 遺族と和解合意 名古屋の市立校、午前のみ短縮授業に 公立校教員の7.7% 残業月80時間超え 教員免許更新制を廃止一人1台タブレット 不登校児ら支える環境 夏休み明け前SOSに耳をすませて |
| <p>令和3年 10月5日</p> | <p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議席の指定について ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼（新規）について <p>※「地域別県民文化大祭典」</p> <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※8月追加認定状況 <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況等について ・ 教育関連ニュースについて ※配布端末でいじめ「残念」 町田の小6死亡 いじめ再調査へ 受験生 接種どうする？ コロナ出席停止 内申書不記載を |
| <p>令和3年 11月2日</p> | <p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議録の承認について <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後援依頼（専決）について ※「2021冬アズワンワンダースクール自然体験教室」 ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※9月追加認定状況 <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理系女子の割合 日本最下位について ・ 教育関連ニュースについて ※不登校最多 いじめ急減 大治町いじめ認知件数 大治町不登校者数 いじめ自殺10年悲劇繰り返さぬ現場に 大津の中2自殺から10年 オンライン授業 集中時間10分が限界 食物アレルギー児の説明文書に保険適用 |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>令和3年 12月3日</p> | <p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議録の承認について <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度大治町教育支援委員会の結果について ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※10月追加認定状況 <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弥富市の中学校での生徒殺傷事件について ・ 教育関連ニュースについて ※地域運営校 初の1万校 愛知入試マークシートに 教員免許更新制 来年度末で廃止 重大いじめ 教委の調査手法 文科省が中立性検証 令和3年度社会福祉およびボランティア功労者厚生労働大臣表彰 |
| <p>令和4年 1月4日</p> | <p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議録の承認について ・ 後援依頼（新規）について ※「中学生仕事読本「お仕事ブック」愛知県版作成」はじめ3件 <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※11月追加認定状況 <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弥富市の中学校での生徒殺傷事件について ・ 教育関連ニュースについて ※カウンセラー拡充検討 児童生徒の相談窓口周知依頼の文書通達 ロボ縦横無尽未来開く熱戦 愛知県の公立高校入試改革「時代に逆行」戸惑いも 教職員104人を表彰 県教委 「いじめ加害者 出席停止すべきだ」中学校教員45%支持 大治で、みんなで食べて 食育でオンライン交流 大治南小⇄マレーシア保健省 |
| <p>令和4年 2月1日</p> | <p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回会議録の承認について ・ 大治町特別支援学級の状況について <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後援依頼（専決）について ※「2022春アズワンワンダースクール自然体験教室」はじめ2件 ・ 大治町立学校運営協議会規則（案）について ・ 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※12月追加認定状況 <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路の安全の取り組みについて ・ 教育関連ニュースについて ※子どもの感染急増 影響拡大 地元産米を給食に 大治の小中に寄贈 学校カウンセラー拡充へ 課題解決型学習 未来をつくる学校 通学児童の交通事故 悲劇はなぜ繰り返される |

| | |
|--------------|--|
| 令和4年 3月1日 | <p>〈議 事〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認について ・大治町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について ・令和3年度末教職員人事異動案について ・大治町特別支援学級の状況について <p>〈報告事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について ※1月追加認定状況 <p>〈自由討議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力低下収入損失2000兆円について ・教育関連ニュースについて ※児童生徒9.8万人が陽性 理科の実験中止要請 自宅・別教室へ授業生配信 学校⇄保護者 双方向連絡アプリ 教員の不足 労働環境改善に本腰を ケアはどこにどう避難？ 人形1万個つるし飾り |
|--------------|--|

※ 自由討議の時間では、委員が取り上げた今日的な教育課題についての提起を受け、全員で意見交換を行いました。教育委員会として課題にどう取り組むかについて議論を深め、共通理解を図るようにしました。

(3) 教育委員会懇談会

教育委員の情報収集の場として教育委員会懇談会を月1回程度開催しました。

ア 内容と目的

教育委員会議の場で話題となった今日的課題に関する情報交換や町内所管施設の現状把握を目的に毎回場所を変えて開催し、教育行政の実効性の向上を図ることができるようにしました。

イ 開催日程・場所

| 開催日 | 開催場所・時間 | 主な懇談内容 |
|----------------|----------------------|--|
| 令和3年 5月20日 | 大治中学校 9:30~11:30 | ・授業参観、施設巡視 ・タブレットの活用について ・働き方改革について |
| 令和3年 6月22日 | 大治小学校 9:30~11:30 | ・授業参観、施設巡視 ・感染症の状況について ・研究について |
| 令和3年 7月13日 | 大治町公民館 9:30~11:30 | ・各種行事のコロナ対応について ・事業進捗状況について ・図書室、学習室の利用について |
| 令和3年 8月18日 | 大治町役場 9:30~11:30 | ・子ども応援本部の活動について ・教育相談連絡会について ・学校運営協議会について |
| 令和3年 10月19日 | 大治南小学校 8:40~11:30 | ・授業参観、施設巡視 ・授業でのタブレットの活用について ・タブレットの持ち帰りについて |
| 令和3年 11月17日 | 大治西小学校 9:30~11:30 | ・授業参観、施設巡視 ・支援員について ・授業でのICT機器活用について |

| | | |
|----------------|---------------------------|---|
| 令和3年 12月14日 | 大治町スポーツセンター 9:30～11:30 | ・運営状況について ・スポーツプラスおおはるについて ・今後の運営方針について |
| 令和4年 1月18日 | 大治町役場 9:30～11:00 | ○町長を交えての懇談 ・学校教育の役割について ・保護者支援の手立てについて |

(4) 総合教育会議

○11月16日(火)

総合教育会議において、大治町の子どもたちの状況や子ども応援本部での支援、教育の目的について議論を深めました。また、教育委員が把握した学校の現状や困りごとについて、情報交換を行いました。

(5) 教育委員会・校長連絡協議会

学校の現状を知り、学校と教育委員会との連携をより深めるため、月1回程度、教育委員会・校長連絡協議会を行いました。

○開催日程・主な内容

| 開催日 | 主な内容 |
|-------------|------------------------------------|
| 令和3年 4月21日 | ・学校教育目標について |
| 令和3年 5月20日 | ・働き方改革の取組と現状 |
| 令和3年 6月22日 | ・学校教育目標の進捗状況 |
| 令和3年 7月13日 | ・いじめ・不登校等問題行動について |
| 令和3年 9月21日 | ・いじめ・不登校等問題行動について |
| 令和3年 10月19日 | ・学校教育目標の進捗状況 |
| 令和3年 11月17日 | ・いじめ・不登校等の問題行動について |
| 令和3年 12月14日 | ・働き方改革の取組と現状 |
| 令和4年 1月21日 | ・いじめ・不登校等の問題行動について |
| 令和4年 2月 8日 | ・学校教育目標の進捗状況 |
| 令和4年 3月15日 | ・学校評価のまとめ(働き方改革の取組と現状) ・次年度に向けて |

(6) 教育委員研修

○ 7月9日 愛知県市町村教育委員会連合会定期総会【書面開催】
・令和2年度事業、決算の報告及び令和3年度の事業計画案、予算案、役員案の承認について
※新型コロナウイルス感染症防止のため中止、書面開催

○ 11月 海部東部教育委員会連絡協議会視察研修
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(7) 学校訪問

ア 訪問の内容・目的

学校施設の状況視察及び各学級の授業を参観することで、学校教育における指導上の問題点の解明に努め、現職教育の推進を援助します。

イ 訪問の日程

| 訪 問 日 | 訪問した学校 | 訪問した時間 |
|--------------|--------|------------|
| 令和3年 6月 3日 | 大治西小学校 | 9:00～13:00 |
| 令和3年 6月 21日 | 大治南小学校 | 9:00～13:00 |
| 令和3年 10月 14日 | 大治中学校 | 9:00～13:00 |

※大治小学校については、10月27日に海部地区教育事務協議会委嘱研究発表会に合わせて訪問しました。

(8) その他の活動

ア 各行事への出席

小中学校の学校行事や町の行事、会議等へ積極的に参加しました。

イ 出席状況

令和3年度における各行事への主な出席状況は、次のとおりです。

| 月 | 主な参加行事名 |
|-----|---|
| 4月 | ・大治町教職員辞令交付式 ・教職員総会 ・PTA総会 他 |
| 5月 | ・登校見守り |
| 6月 | ・小中学校参観 ・あいさつ運動 ・登校見守り 他 |
| 7月 | ・登校見守り ・教育相談連絡会 ・大治町地域連携子ども応援ネットワーク会議 他 |
| 8月 | ・登校見守り |
| 9月 | ・登校見守り |
| 10月 | ・大治中学校体育祭 ・登校見守り ・大治小学校研究発表大会 他 |
| 11月 | ・授業参観 ・小学校作品展 他 |
| 12月 | ・福祉実践教室 ・登校見守り |
| 1月 | ・大治町成人式 ・登校見守り 他 |
| 2月 | ・町内あいさつ運動 ・登校見守り 他 |
| 3月 | ・退職辞令交付式 ・大治町教育功労者表彰式 他 |

3 社会教育委員について

(1) 目的及び仕組み

社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から、教育委員会が委嘱し、任期は2年としています。(大治町社会教育委員に関する条例)

社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行います。(社会教育法)

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること
- ② 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること
- ③ 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと

(2) 大治町社会教育委員 (令和3年4月1日現在)

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|-----|--------|--------------------|
| | 伊藤 幸雄 | 令和3年4月1日～令和5年3月31日 |
| | 藤澤 太一 | 令和3年4月1日～令和5年3月31日 |
| | 安井 健 | 令和3年4月1日～令和5年3月31日 |
| 代表 | 石黒 清介 | 令和3年4月1日～令和5年3月31日 |
| | 小田 景子 | 令和3年4月1日～令和5年3月31日 |
| | 的場 よし江 | 令和3年4月1日～令和5年3月31日 |
| | 山田 英治 | 令和3年4月1日～令和5年3月31日 |
| 副代表 | 山崎 之孝 | 令和3年4月1日～令和5年3月31日 |
| | 野村 守 | 令和3年4月1日～令和5年3月31日 |
| | 安田 妙子 | 令和3年4月1日～令和5年3月31日 |

4 「社会教育委員の活動状況」について

(1) 会議の運営状況

令和3年度における大治町社会教育委員の会議の主な活動状況は、次のとおりです。コロナウイルス感染症拡大に伴い一部書面開催と開催時期の変更がありました。

| 開催日 | 協議事項 |
|---------------|--|
| 令和3年 4月17日 | 社会教育委員の役割について 代表・副代表選出 〈協議事項〉 (1) 令和2年度社会教育・社会体育事業報告について (2) 令和3年度社会教育・社会体育事業計画について (3) 社会教育団体補助金に関することについて |

| | |
|-------------------------|--|
| | (4) その他 (令和元年度諮問事項・答申について) 研修会等について |
| 令和3年 7月30日 | 〈協議事項〉 (1) 令和3年度社会教育・社会体育事業前期進捗状況について (2) 令和3年度社会教育・社会体育事業後期事業計画について (3) その他 ・公民館におけるコロナ対策について ・スポーツセンターにおけるコロナ対策について |
| 令和3年 10月22日 | 〈協議事項〉 (1) 令和3年度社会教育・社会体育事業後期進捗状況について (2) 令和4年度社会教育・社会体育事業計画について (3) その他 ・公民館におけるコロナ対策について ・スポーツセンターにおけるコロナ対策について |
| 令和4年 2月18日 (書面会議) | 〈協議事項〉 (1) 令和3年度社会教育・社会体育事業後期事業報告について (2) 令和4年度社会教育・社会体育事業計画について (3) その他 ・令和4年度放課後子ども教室について ・令和4年度社会教育委員活動予定について |

(2) 研修会等への参加 (一部新型コロナウイルス感染症拡大のため書面開催及び中止)

| 日 程 | 内 容 | 場 所 |
|------------------------------------|------------------|----------------------|
| 令和3年4月13日 | 海部地区役員会 | 津島市生涯学習センター |
| 令和3年5月19日 【書面開催】 | 西尾張支部幹事会・理事会 | |
| 令和3年5月27日 【総会：書面開催】 【研修会：中止】 | 西尾張支部総会・研修会 | |
| 令和3年6月3日 【書面開催】 | 県社連評議員会・総会 | |
| 令和3年9月14日 | 海部地区4者合同研修会 | 津島市生涯学習センター |
| 令和3年11月12日 | 西尾張支部幹事会・理事会 | 稲沢市祖父江生涯学習センター「ソブエル」 |
| 令和4年1月21日【オンライン】 | 第5回愛知・地域づくり推進大会 | |
| 令和4年2月16日 【幹事会・理事会：書面開催】 | 西尾張支部幹事会・理事会・研修会 | |

| | | |
|-----------|---------|-------------|
| 【研修会：DVD】 | | |
| 令和4年3月1日 | 海部地区役員会 | 津島市生涯学習センター |

Ⅲ 教育委員会の事務の管理・執行

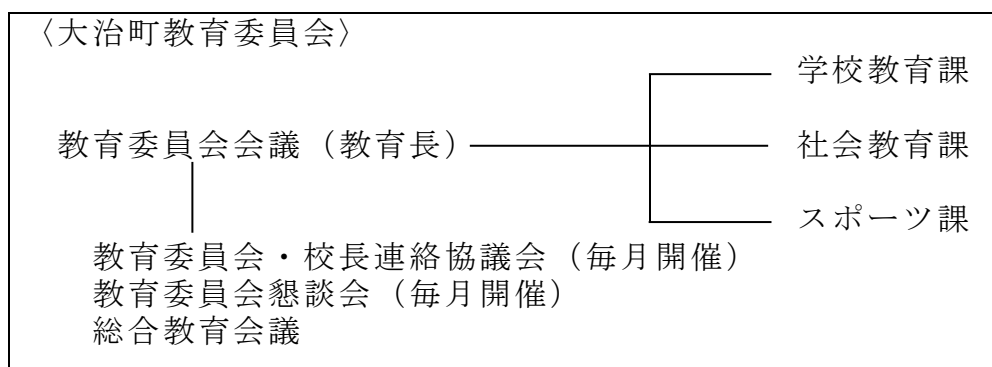
1 教育委員会の事務の管理・執行の分担

大治町教育委員会の教育3課は、教育委員会が管理・執行している事業及び教育長に委任する事務を担当しています。

- ※ 学校教育課：大治町立小中学校の教育全般
- ※ 社会教育課：公民館活動、生涯学習と文化財保護
- ※ スポーツ課：スポーツ・レクリエーション等の体育的活動

それぞれの課が担当の事業及び事務の充実を目指し取り組んでいます。

2 組織図



3 教育3課の連携

毎月1回、3課の打ち合わせ会を開催しています。各課の行事予定や活動状況について報告、連絡を通して共通理解を図っています。

特に、町関連行事（大治町成人式など）については、協力体制をとりながら進めています。

- ※ 学校行事と各課行事の調整（人的、会場・時間などの物理的な面）
- ※ 行事の内容の検討について

Ⅳ 主な事業の取組状況

1 可能性に挑戦する力の育成 ～「自立」と「協働」～

（1）教職員研修事業

若手教員の増加に伴い、少経験者の力量向上は喫緊の課題となっています。本町においても2～6年目の教員を対象に、教員の資質向上をめざし、研修会を実施しました。

○ 少経験者授業研究会

- ・対象者：2年目と5年目経験者13人
- ・指導者：教育長、主幹

- ・内 容：授業を参観し、指導・助言を行う
- ・実施回数：11回（7月～11月に実施）

※ 授業の中での児童生徒との関わり方や授業の進め方、教材の扱い方などについて指導・助言を行いました。2年目の教員については、職務に慣れ、自分なりの工夫や試行をしながら取り組んでいる様子が見え、5年目の教員は、得意分野をもつことで力量を高め、自らの強みを生かした授業を展開することができていました。

○ 少経験者研修会について

- ・期 日：令和3年12月24日（金）
- ・場 所：大治西小学校
- ・参加者：2～6年目経験者33人
- ・内 容：ICT機器活用授業の情報交換と協議
6年目までに身に着けたいことについて

※ タブレット端末等ICT機器を活用した授業の情報交換を行い、授業内でのICT機器の活用方法や課題について議論を交わし、新たな時代に生きる子どもたちに必要な力を育む授業の在り方を考えました。また、経験6年目までに身に着けたいことについて協議を行い、経験年数に応じた意見を交換することで、スキルアップへの意識を高めることができました。

○ 教師力向上研修会

- ・期 日：令和3年12月21日（火）
- ・場 所：大治町役場
- ・参加者：各校ミドルリーダー 20人
- ・内 容：令和の大治町の教育について

※ これからの時代の学校教育の在り方、教員の姿勢、ICT機器等の活用方法など多面にわたり、意見交換や協議を行うことができました。未来を生きる子どもたちのためにどんな教育を行っていけばよいのか、考える場となりました。

○ 教職員研修会について 【中止】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

※ 例年、あま市と共催で行われてきた第3回海部東部教育委員会連絡協議会研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

(2) 学校支援員配置事業

特別な支援を要する児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などの充実を図りました。すべての児童生徒が安心・安全な学校生活を送

れるよう、町雇用の特別支援教育支援員、生徒指導アドバイザー及び生活支援アドバイザーを配置しました。

- ・ 特別支援教育支援員 小学校 16人 中学校 2人
- ・ 生徒指導アドバイザー 中学校 1人
- ・ 生活支援アドバイザー 中学校 1人

※ 特別支援教育支援員により、特別支援学級在籍の児童生徒が交流学級でスムーズに活動を行ったり、通常の学級に在籍する様々な子どもたちがより手厚い個別の支援を受けたりすることができました。生徒指導アドバイザーは、児童生徒の心のケアに努め、生徒指導上の諸問題に関し、教職員との緊密な連携のもとで相談活動を行いました。生活支援アドバイザーは、生徒指導上の問題を抱える生徒の対応及び学校安全にかかわる警備などの役割を担い、教職員と連携しながら、生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう活動しました。

(3) 教育相談事業

○ 教育相談連絡会

不登校、家庭環境などで複雑な状況にある児童生徒について、より専門的な見地から分析し、効果的な手立てを探るため、月に1度、教育相談連絡会を開き、協議をしました。令和2年度からは学校で開催する会を設定し、教員が教育相談連絡会に参加しやすいようにしました。具体的な児童生徒のケースについて話し合うとともに、情報交換を行い、教育相談体制を構築しました。

参加者：統括相談員、地域連携コーディネーター、ライフコンダクター、就学相談員、生徒指導アドバイザー、スクールカウンセラー、学校教育課主幹、対象児童生徒関係教職員

※ スクールカウンセラーやライフコンダクター、相談員が各学校を巡回するなどして、複数の専門員が子どもたちを見守る体制が整いつつあります。学校における教師の見立ての他に、専門的な分析が加わることで、子どもたちの状況を多角的に把握し、よりよい手立てを検討することができました。それぞれの立場で連携を取り合いながらチームとして対応できる教育相談体制となるよう、更なる充実を目指す必要があります。

○ いじめ防止に向けた取組について

平成29年度改定の「大治町いじめ防止基本方針」に基づいて、各校においても「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図りました。いじめを早期に発見するために、アンケートの確実な実施と、教師の「いじめ認知力」の向上を図る継続的な取り組みを行いました。

<いじめ認知件数>

27件

＜いじめ発見を目的とするアンケート＞

「いじめアンケート」を全小中学校で統一して行いました。いじめの定義を正しく理解し、からかいや悪ふざけなどもいじめとしてとらえる意識が浸透してきました。

＜各校における「いじめ認知力UP」の取組＞

いじめの芽を可能な限り早期に発見し、着実に対応することができるように、教師個人や教師集団の「いじめ認知力」を向上させる取組を行いました。いじめ認知についての教員への研修を行ったり、アンケートの時期に合わせて個別の教育相談を行ったりする取組がなされました。いじめアンケートの結果は、学校間で共有され、教育委員会においても報告されました。各校では、挙げられた一つ一つの案件に対して、つぶさに聞き取るなど追調査が行われ、適切な対応がなされました。

※ 各校のいじめアンケートといじめ認知力向上により、いじめの早期発見、早期対応ができるようになってきました。いじめは、いつでもどこでも起こり得ることを心に留め、これからも小さな事案を見逃さずに丁寧に対応していくことが必要です。

○ いじめ問題行動等対策連絡会

大治町各校の現状と海部地区の子どもの問題行動の現状についての情報共有、学校が関係機関との連携などを視野に入れた対応ができるようにすることを目的に行いました。

・令和3年8月6日（金） 大治町役場にて開催

・助言者：津島警察署少年係 田中正夫氏

・参加者：町内小中学校の校長または教頭、教職員、大治中学校生活支援アドバイザー、統括相談員、地域連携コーディネーター

※ 各校令和2、3年度のいじめ問題行動の報告を行いました。助言者の田中様からは、最近の児童生徒の問題行動についての情報提供と助言をいただきました。SNSによるトラブルに巻き込まれる児童生徒が急増する中で、情報モラル教育の必要性についても指摘いただきました。

○ 事例検討会（いじめ不登校ならびに問題行動等対策連絡会）

令和2年度より、教育相談連絡会を各校で開催することにより、令和元年度までの事例検討会に代えました。いじめや不登校、問題行動について情報共有し、スクールカウンセラーや関係機関等からの情報やアドバイスを受け、児童生徒への支援の在り方についての検討会を行いました。

・令和3年 9月14日（火） 大治西小

・令和3年 9月28日（火） 大治南小

- ・令和3年10月21日（木） 大治中
- ・令和3年11月15日（月） 大治小
- ・令和4年 3月14日（月） 大治中 ※小6対象
- ・参加者：小中学校の関係教職員、教育長、教育委員、統括相談員、地域連携コーディネーター、ライフコンダクター、生徒指導アドバイザー、就学相談員、スクールカウンセラー、主幹

※ 不登校や問題行動などについて、参加者それぞれの立場からの意見を聞くことで、家庭環境や発達の仕方、福祉面からなど、多面的な支援の在り方について検討することができました。

○ 適応指導教室「トラスティ」について

不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行うことにより、学校復帰を支援してきました。また、不登校児童生徒の保護者と相談の機会を定期的に設けました。

【職員】 ・専任指導員 1人 ・補助員 3人
 ・相談員 1人

【通室者】 ・令和3年度適応指導教室の通室者 15人

※ 学校と連携をとりながら、学校生活への自立的復帰を支援してきた結果、全く学校へ行けなかった児童生徒が行事に参加したり、普段の授業に出席したりするなど、一定の効果が見られました。令和3年度に通室していた中学校卒業生6人の内、6人が進学をしました。

※ 大治町内小中学校での不登校児童生徒数の特徴は、年度初めは一旦減少しますが、月日の経過に伴って増加したり、長期休業後に急激に増加したりする傾向があります。長期に渡って欠席が続く場合は家庭環境の急激な変化や養育状況が原因と考えられることもあります。様々な状況に置かれる児童生徒に対して、学校だけでは対応することができない場合も出てきています。

令和3年度はコロナウイルス感染症を心配して学校を休み始め、そのまま学校から足が遠のき、不登校になってしまう子も見られました。

<令和3年度不登校児童生徒数> 115人（全体の3.6%）

（4）就学相談・幼保小中連携事業

○ 就学支援について

<就学に向けた説明会> 【中止】

小学校への就学に対し不安のある年長、年中児の保護者を対象に、就学先決定までの流れや就学先の情報についての説明会でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。代わりに個別の就学相談の案内を行いました。

< 特別支援学級・特別支援学校見学（体験） >

小学校への就学に対し不安のある年長、年中児の保護者を対象に、小学校の特別支援学級を中心に見学、体験を行いました。

- ・大 治小学校 7月 9日（6人） 8月19日（1人）
 9月13日（6人） 9月21日（1人）
 9月24日（1人） 10月15日（1人）
 11月11日（1人） 11月12日（1人）
- ・大治南小学校 7月 6日（2人） 9月14日（3人）
 10月14日（1人） 10月22日（1人）
- ・大治西小学校 7月 7日（3人） 9月24日（4人）
- ・大 治中学校 6月23日（7人）
- ・佐織特別支援学校 4人
- ・一宮特別支援学校 3人

< 就学連携シート「はるっ子シート」 >

- ・内容：家庭での成長、幼稚園・保育園での様子を保護者が記入したカードを小学校と共有し、学校生活への円滑な接続を図る。
幼稚園、保育園から保護者に配付し、就学相談の必要性に応じて、幼稚園、保育園と連携して対応する。

- ・はるっ子シート配付先

幼稚園…8園 保育園…4園 認定こども園…1園

※各園、年長園児保護者に配付

※ 小学校の見学・体験では、保護者と特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任との懇談を行い、より具体的な情報を得ることができました。特別支援学校での教育相談の場に同席し、就学先の決定に向けた支援を行うなどの対応をしました。保護者の思い、就学児の実態に寄り添って、就学先を検討していくことができました。

「はるっ子シート」では、家庭や幼稚園、保育園での具体的な姿、保護者の心配や困っていること、特別支援学級への入級希望などを把握することができ、就学相談や、小学校での児童理解、個に応じた対応の準備に活用することができました。

○ 幼保小中連携事業について

小1プロブレム、中1ギャップの解消をめざした取組を進めました。

< 小学校と幼稚園・保育園連携 >

- ・幼稚園、保育園、小学校の連絡会 令和4年3月2日（水）
幼稚園、保育園の担当者と小学校の担当者として連絡会を行い、就学時の情報交換を行いました。
- ・小学校の担当者が、幼稚園、保育園を訪問したり、担当者に電話連

絡をしたりして、就学予定児童の様子や保育、幼児教育の実際を理解しました。

＜幼稚園・保育園の小学校訪問＞ **【中止】**

- ・幼稚園、保育園の担当者が小学校を訪問し、卒園した児童の様子や小学校教育、特別支援学級の実際を理解する機会ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

＜接続カリキュラム作成に向けて＞

- ・小学校就学までに身につけて欲しいスキル「はるっ子スキル」（平成29年度に作成）を幼稚園・保育園と小学校が共有し、接続時の児童の状態を相互でしっかりと見取っていきます。
- ・小学校の通常学級での学習の様子、特別支援学級の様子を幼稚園・保育園の担当者が把握することで、年長児の接続カリキュラムの編成に役立てました。

＜小中連携＞

- ・中学校教師による出前授業・小中連絡会 **【中止】**
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- ・中学生による学校説明会
令和4年2月10日（全小学校へ出前説明会）

※ 幼保小の連携では、連絡会の中で小学校の担当者と幼稚園・保育園の担当者とは、就学児の様子を中心に情報交換を行うことができました。生活習慣を踏まえた入学後の初期指導に生かせるものとなりました。小中連携では、中学校生活についての話を上級生から聞くことで、中学校生活を具体的にイメージするなどして理解を深めることができました。

(5) あま市・大治町子ども・若者相談窓口事業

○ 大治町子ども・若者相談窓口

あま市・大治町に居住する概ね15歳から39歳までの社会生活に困難を抱える子ども・若者又はその家族を対象とした相談窓口を開設しました。（あま市との相互利用可能）

【相談日】

毎週水曜日（祝休日・年末年始を除く）

午前9時から正午まで

午後1時から4時まで

【予約受付】

月曜日から金曜日（祝休日・年末年始を除く）

午前9時30分から午後3時30分まで

【相談件数】

5件のべ115件（令和4年3月31日現在）

参考 あま市子ども・若者相談窓口

【相談日】

毎週火曜日・金曜日（祝休日・年末年始を除く）

午前9時から正午まで

午後1時から4時まで

※ 複雑化する支援の状況に応じて、より柔軟に幅広い支援を検討していきます

（6）家庭学習推進事業

確かな学力の育成に必要な基礎学力の向上を図るため、家庭での学習習慣が定着するよう、中学校の定期テストの期間に合わせ、小中学校で「家庭学習強化週間」を設定しました。

- ・第1回 令和3年 6月17日（木）～23日（水）
- ・第2回 令和3年11月10日（水）～16日（火）
- ・第3回 令和4年 2月 2日（水）～ 8日（火）

※ 期間に合わせて、小学校では家庭で取り組みやすい課題を設定したり、家族とともに記入する振り返りカードに取り組みました。学校・家庭・地域と協力して児童生徒の学力向上に努めました。

2 持続可能な社会を形成する力の育成 ～新たな価値付けをする力～

（1）ICT機器の活用

児童生徒に対し一人1台導入したタブレットやその他のICT機器を日常の授業などにおいて積極的に活用しています。

○ ICT機器の具体的活用場面（具体例）

- ・企業と学校とでオンラインでつながり、職業講話を行う。
- ・働いている人の話を動画で視聴して学ぶ。
- ・プログラミングソフトを使って、音楽の旋律づくりを行う。
- ・図工の学習で、身の回りの物をタブレットで撮影し、学級で共有する。
- ・総合的な学習の時間でタブレットを使ってプレゼンテーションを作成し、発表する。
- ・デジタル教科書を用いてプログラミングの学習をする。
- ・「心の天気」アプリを利用して、児童の様子を把握する。

※ タブレットは教員研修や大治小学校での研究成果の共有により、多様な場面で活用され始めました。タブレットを授業で活用することにより、子ども達の意見の集約を行ったり、動画を活用したり、テストを行ったりするなどして、より分かりやすい授業を行うことができました。子ども達一人一人に合わせた学習ができるよう ICT 機器を活用し

た授業研究をさらに進めていくことが必要です。

(2) STEAM教育の充実

○ ALTの配置について

更なる外国語活動と国際理解教育の推進を図るため、平成30年度からALT（英語指導助手）をすべての小中学校に1人ずつ配置しています。

- ・小学校3人 年間170日
- ・中学校1人 年間170日

※ ALTが日常的に学校に勤務していることで、子どもにとって身近なALTとのコミュニケーション場面が生まれ、英語に触れさせると共に外国語への意欲・関心を高めることができました。ネイティブの発音を聞くことで、技能を高めることができました。

○ 英語検定受験料補助金事業

平成29年度より、子どもの英語学習への意欲及び自信の向上を図るため、大治中学校に通う生徒の保護者を対象にして、生徒が英語検定を受験する場合、1年に1度に限り受験料の3分の1の補助を実施しました。

- ・5級 受験者数 5人 合格者数 5人
- ・4級 受験者数 26人 合格者数15人
- ・3級 受験者数 31人 合格者数24人
- ・準2級 受験者数 17人 合格者数10人
- ・2級 受験者数 8人 合格者数 1人

※ 本年度、87件の申請（のべ94人が受験）がありました。より高い級に挑戦する受験者もあり、英語学習の意欲向上の一助となっています。

○ イングリッシュキャンプ in 大治 【中止】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

※ 例年、異文化体験を通して自分の思いを伝える楽しさを体験させることをねらいとして、開催していたイングリッシュキャンプは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

○ 科学への誘い 【中止】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

※ 例年、自然事象を追究する楽しさを味わい、科学への興味関心を高められる企画として、開催していた「科学への誘い」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

(3) 子ども応援本部事業

令和2年度より、大治町役場内に大治町地域連携推進本部「子ども応援本部」を設置しました。就学前から中学生までの子どもや保護者、小中学校教職員を対象に子育てや発達についての困りごと、不登校や就学について教育相談活動を行いました。

○ 子ども応援本部構成メンバー

統括相談員、地域連携コーディネーター、ライフコンダクター、就学相談員、スクールカウンセラー

統括相談員の活動

児童生徒、保護者との教育相談、学校教職員からの相談を取りまとめ、支援を行いました。

- ・アセスメントシート（※1）、カンファレンスシート（※2）の作成。アセスメントシート53名、カンファレンスシート53名

※1 アセスメントシート：対象児童生徒の家族構成や生育状況などを客観的に調査・評価をして、問題点を解決するために、どんな支援を必要としているかをまとめたもの

※2 カンファレンスシート：学校に通えない状況や虐待等、児童生徒本人や家族などに関する課題を解決するための会議で使用する資料

- ・教育相談連絡会（前述）の開催
- ・教育相談 保護者からの相談・・・21件
学校からの相談
不登校児童生徒に関して・・・40件
発達障害児童生徒対応、学級不安定・・・21件
- ・学校支援 週に1～2日、午前中に学校を巡回して、気になる児童生徒、学級の観察と対応、管理職や担任との相談対応

地域連携コーディネーターの活動

教育支援活動を行っている地域の個人、団体との連絡調整を行いました。

- ・大治町地域連携子ども応援活動ネットワーク連絡会
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2部制として実施・・・前半22団体、後半17団体
- ・学校支援 週に1～2日、午前中に学校を巡回して、気になる児童生徒、学級の観察と対応、管理職や担任との相談対応
- ・大治町小中学校運営協議会準備会
令和4年度の大治町小中学校運営協議会設置にむけて、2回開催しました。

ライフコンダクターの活動

小学校を巡回し、授業観察、個別面談、家庭訪問等を通して学校生活における悩みや困りに対する相談・支援を行いました。

- ・観察・相談等の延べ数 1,371件
- ・関係機関と連携した相談件数 86件

就学相談員の活動

幼稚園や保育園、保健センター、社会福祉協議会と連携し、就学相談を行いました。また、就学児の情報を小学校へとつなぎました。

- ・就学相談 39件

スクールカウンセラーの活動

愛知県の雇用に加え、大治町としてもスクールカウンセラーを雇用し、児童生徒、保護者に対するカウンセリング、教職員への相談活動を行いました。

- ・相談件数（延べ数） 1,614件

※ 不登校、学校生活での困難、養育の問題、就学などについての相談が多く寄せられました。子どもがよりよい学校生活を送ることができるよう、家庭訪問や来庁による継続的な相談、学校への助言や支援を行い、登校しぶりの児童が登校できるようになったり、相談機関、医療機関などを保護者に紹介することで適切な支援が受けられるようになったりしました。

必要に応じて、大治町役場子育て支援課、民生課、保健センター、児童センター、海部児童相談センターなどの関係機関との連携も積極的に進め、児童生徒のより良い生活に向けた支援を行いました。

子ども応援本部を設置したことにより、就学前から小学校、中学校への一貫した情報共有、支援を行うことができるようになりました。

(4) キャリア教育推進事業

児童生徒の社会的・職業的自立に向け、自らの力で生き方を選択することができるよう、必要な能力や態度の育成を目標に事業を推進してきました。

○ キャリアスクールプロジェクト（中学校、愛知県委託事業）について

- ・事業費：40,000円（県委託金）
- ・委託校：大治中学校
- ・実施日：令和3年12月 2日（木）
12月 6日（月）
12月 7日（火）
- ・参加生徒数：1019人
- ・職業講話を行った事業所：10事業所

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、例年行っていた職場体験学習を取りやめ、様々な職種の方からの職業講話を行いました。生徒が将来の社会生活・職業生活を理解し、自分の生き方や進路を考えるきっかけを与えることができました。

(5) 社会教育事業

○ 文化振興事業 【中止】

<クリスマスコンサート&パーティー>

令和3年12月19日（日）に開催を予定し準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

○ 文化協会について

24団体が加盟する文化協会は、文化芸術に関する各種の事業運営に協力し、会員相互の親睦と教養を深め、本町文化の向上に貢献するとともに、文化の拠点となるよう魅力ある活動を推進しています。

会員数333名

《主催事業》

- ・総会 令和3年4月10日（土）
- ・『端午のつるし飾り展』【中止】
期間：令和3年4月16日（金）～令和3年5月15日（土）
場所：町内公共施設 他
公民館2階のロビーが使用中止のため展示を中止としました。
その他の公共施設、他の展示においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。
- ・2021音楽芸能祭【中止】
日程：令和3年9月5日（日）
開催に向け「広報おおはる」により出演者を募集した結果、12団体より応募がありましたが、新型コロナウイルス感染症の状況等を考慮し文化協会と協議した結果、先行きの見通しが立たないため中止としました。
- ・第43回文化展
令和3年11月6日（土） 来場者延べ178名
令和3年11月7日（日） 来場者延べ135名
- ・おおはる文化塾【中止】
期間：令和3年9月～10月
文化協会常任理事会で協議した結果、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して中止としました。
- ・『雛のつるし飾り展』
期間：令和4年2月3日（木）～3月3日（木）
場所：名古屋マリオットアソシアホテル、大治町役場、大治町立公民館2階ロビー
- ・公民館ロビー作品展
パネル展示 文芸8団体（年間延べ15回）
ガラスケース展示 文芸2団体（年間延べ5回）
- ・機関誌「文化せんだん」発行
令和3年5月に町内各戸配布 年1回
- ・文化推進事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、加盟団体による一日体験教室等、下記9事業を実施しました。

- ① 8月5日(木) つるし飾り体験教室(雅の会)
- ② 8月14日(土) 箏の一日体験教室(箏曲クラブ)
- ③ 8月20日(金) 大正琴一日体験(大正琴クラブ)
- ④ 10月2日(土) 世界の名曲に親しむ(コーラスクラブ)
- ⑤ 11月18日(木) 短歌一日教室(短歌クラブ)
- ⑥ 11月21日(日) 親子料理教室(婦人会料理研究会)
- ⑦ 11月25日(木) オカリナコンサート(オカリナ同好会)
- ⑧ 1月23日(日) 大治町吟葉流詩吟クラブ発表会一吟会
(詩吟クラブ)
- ⑨ 2月5日(土) 合同発表会
(新舞踊クラブ・こどものおどりクラブ)

- ・ 常任理事会 年間7回
- ・ 理事会 年間5回
- ・ 会員交流会 **【中止】**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

《共催事業》

- ・ クリスマスコンサート&パーティー **【中止】**

令和3年12月19日(日)

開催を予定し準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

※ 平成5年に設立した文化協会は、例年、多くの事業を展開し、本町文化芸術の向上に貢献しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止が相次ぎましたが、文化展については、感染防止対策をして開催しました。また、各クラブの会員一人一人が工夫をしながら練習や技術向上に努め文化活動に取り組みました。

○ 婦人会について

会員相互の親睦と教養を深め、地域の連帯及び女性の資質向上と融和を図ることを目的とし、様々な事業を実施しました。

会員数82名

- ・ 役員総会 令和3年4月3日(土)
- ・ 機関誌「婦人会だより」発行 3月 町内各戸配布 年1回
- ・ 教養事業 ～会員体験教室～ 年5回開催

4月13日(火) ごきぶり団子づくり

例年は公民館に会員が集まり、団子を作りますが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ホウ酸の配布のみとし、各

家庭で団子作りができるように配布しました。

5月25日（火）さわやかウォーキング【中止】

6月29日（火）手芸教室つまみ細工ブローチ

7月 6日（火） //

9月14日（火）七宝焼き体験教室【中止】

11月16日（火）かんたん押絵(干支)

12月 8日（水）ガーデニング(お正月)

1月15日（土）新春を寿ぐつどい

- ・役員会 年間4回
- ・会員視察研修等 令和3年10月5日（火）【中止】

※ 婦人会では、例年、会員以外の町民が参加できる事業も催しており、今年度はさわやかウォーキングと新春を寿ぐつどいへの一般町民の参加も募りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、さわやかウォーキングは中止とし、新春を寿ぐつどいは感染症対策を行った上で、開催しました。

○ 大治太鼓保存会

伝統ある神楽太鼓や嫁獅子の保存及び後継者の育成に努めるとともに、太鼓を通じて青少年の健全育成並びに明るい町づくりを図るため様々な事業を実施しました。

会員数108名

- ・総会 【書面開催】
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、書面開催となりました。
- ・大治太鼓発表会 令和3年8月29日（日）【中止】
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。
- ・役員会 年間1回（5月1日（土）、メール連絡でも適宜開催）
- ・太鼓教室 年間17回
- ・各小学校のクラブ活動及び部活動 年間27回
- ・各種イベントへの出張演奏
令和3年 4月29日（木）第106回工藤會
令和3年10月31日（日）第36回国民文化祭・わかやま2021
令和3年11月13日（土）やっとかめ文化祭2021（尾張の太鼓）
- ・発表会等
令和3年11月27日（土）・令和4年3月25日（金）保存会及び保護者会員による発表会

※ 公民館太鼓教室や小学校のクラブ活動への指導を通じて、技法の伝承、後継者の育成に努めました。例年開催している8月の太鼓発表会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としまし

たが、11月・3月にミニ発表会を実施して成果を発表しました。

(6) 読書活動推進事業

○ 「大治読書の日」の設定

子どもから大人まで、本に親しみ本とともにある心豊かな生活を目指すために「大治読書の日」を設定し、広く周知をしました。

読書の日期間である10月30日(土)～11月14日(日)に、一人5冊を貸出し、多くの本に親しめる機会を増やしました。

小学校では、担任や上級生などによる読み聞かせや一斉読書などの取組を行いました。学校で読んだ本についての話題を家庭でも共有することで、本に親しむよい機会となりました。

(7) 公民館事業

○ 公民館講座

町民の皆さんに生涯学習の機会を提供するため、公民館講座を前期と後期に分けて開催しました。

【前期：5月～9月】

| 講座名 | 対象 | 開催回数 | 定員 | 申込者数 | 申込率 | 受講者数 |
|------------------------|-----------------|--------------|-----|------|------|------|
| 赤ちゃん&ママのふれあい教室 | 6か月から1歳までの子と保護者 | 5回 | 10組 | 0組 | 0% | 中止 |
| プリザーブドフラワーで花束をつくろう | 小学生と保護者 | 1回 | 10組 | 10組 | 100% | 9組 |
| 将棋入門教室 | 小学生以上 | 5回 (2回中止) | 8名 | 10名 | 125% | 8名 |
| 理科工作をつくろう | 小学校3～6年生と保護者 | 1回 | 10組 | 10組 | 100% | 9組 |
| はじめてのレザークラフト | 小学生と保護者 | 1回 | 5組 | 6組 | 120% | 6組 |
| 託児の基本を知ろう(前期)【新規】 | 18歳以上 | 3回 | 8名 | 0名 | 0% | 中止 |
| きり絵に挑戦【新規】 | 18歳以上 | 3回 | 10名 | 0名 | 0% | 中止 |
| グルーデコでオリジナル作品をつくろう【新規】 | 18歳以上 | 1回 | 10名 | 5名 | 50% | 5名 |
| 押し花の世界を楽しむ【新規】 | 18歳以上 | 3回 | 10名 | 5名 | 50% | 4名 |

| | | | | | | |
|---------------|-------|--------------|-----|-----|------|-----|
| 水彩画に親しむ | 18歳以上 | 4回 (1回中止) | 10名 | 11名 | 110% | 11名 |
| てん書・てん刻教室【新規】 | 18歳以上 | 5回 (1回中止) | 10名 | 8名 | 80% | 8名 |
| 大人の立体おりがみ教室 | 18歳以上 | 5回 | 10名 | 4名 | 40% | 4名 |

※将棋入門教室（2回）、水彩画に親しむ（1回）、てん書・てん刻教室（1回）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

（後期：10月～3月）

| 講座名 | 対象 | 開催回数 | 定員 | 申込者数 | 申込率 | 受講者数 |
|-----------------------|---------|------|-----|------|------|------|
| 将棋発展教室 | 小学生以上 | 5回 | 8名 | 6名 | 75% | 6名 |
| 淡水アクアリウムづくり【新規】 | 小学生と保護者 | 1回 | 8組 | 0組 | 0% | 中止 |
| 名古屋友禅体験【新規】 | 小学生と保護者 | 1回 | 10組 | 10組 | 100% | 7組 |
| クラフトバンドを編んでみよう【新規】 | 18歳以上 | 3回 | 10名 | 10名 | 100% | 7名 |
| ペン・ボールペン習字教室 | 18歳以上 | 5回 | 10名 | 0名 | 0% | 中止 |
| 御朱印帳づくり【新規】 | 18歳以上 | 1回 | 10名 | 9名 | 90% | 7名 |
| 己書に挑戦【新規】 | 18歳以上 | 1回 | 10名 | 6名 | 60% | 5名 |
| マクラメを楽しもう【新規】 | 18歳以上 | 3回 | 12名 | 7名 | 58% | 7名 |
| サンドアート de ガラス【新規】 | 18歳以上 | 1回 | 10名 | 4名 | 40% | 中止 |
| はじめての盆栽【新規】 | 18歳以上 | 1回 | 10名 | 8名 | 80% | 6名 |
| ガラスアートでオリジナル作品づくり【新規】 | 18歳以上 | 1回 | 10名 | 8名 | 80% | 6名 |
| リボンバッグづくり【新規】 | 18歳以上 | 1回 | 10名 | 10名 | 100% | 9名 |

（シニアいきいき講座）

| 講座名 | 対象 | 開催回数 | 定員 | 申込者数 | 申込率 | 受講者数 |
|-----------------------------|-------|------|-----|------|-----|------|
| 「人生100歳時代に心がける6つの生活習慣」 他 | 60歳以上 | 10回 | 20人 | 17人 | 85% | 17人 |

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を少なくし、前期講座12講座、後期講座12講座を企画し募集したところ、前期講座は9講座、後期講座は9講座を開講することができました。

また、新規講座（14講座）を開催したところ、初めての参加者もあり、参加者からは高評価の回答を得ることができました。

シニアいきいき講座は、60歳以上の方を対象とした講座として、5年目の開催となりました。今回は、感染症対策を考慮し、定員を20名としましたが、初めて受講した方も含めて17名の申し込みがありました。

次年度以降の課題として、今後も引き続き、公民館講座を継続させるため、新たにオンラインによる講座を取り入れ、幅広い年齢層に受け入れられる内容を検討し、魅力ある講座づくりを目指していきます。

○ 公民館利用状況

- ・大治町立公民館施設利用状況（開館日数 292 日）※貸館日数 229 日（部屋別）

| 部屋名 | 利用人数（人） | 利用回数（回） | 1回当たり（人） | 1日平均（人） |
|--------|---------|---------|----------|---------|
| 講堂・体育室 | 6,752 | 462 | 14.6 | 29.5 |
| 講義・会議室 | 3,547 | 311 | 11.4 | 15.5 |
| 講習・工作室 | 1,250 | 288 | 4.3 | 5.5 |
| 和室 | 2,670 | 962 | 2.8 | 11.7 |
| 視聴覚室 | 1,698 | 223 | 7.6 | 7.4 |
| 合計 | 15,917 | 2,246 | 7.1 | 69.5 |

- ・大治町立西公民館施設利用状況（開館日数 293 日）※貸館日数 230 日（部屋別）

| 部屋名 | 利用人数（人） | 利用回数（回） | 1回当たり（人） | 1日平均（人） |
|-----|---------|---------|----------|---------|
| 集会室 | 774 | 72 | 10.8 | 3.4 |
| 会議室 | 773 | 138 | 5.6 | 3.4 |
| 合計 | 1,547 | 210 | 7.4 | 6.7 |

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言発令時には貸館の利用を中止していましたが、町民の皆さんに生涯学習の場として施設を活用していただくため、部屋ごとの利用人数を少なくするなどの感染予防対策をしました。

公民館では、講堂・体育室、講義・会議室、講習・工作室、視聴覚室、和室を、西公民館では、会議室、集会室を上記のとおり貸館することができました。

(8) 図書室整備事業

| 蔵書資料数 (冊) | 利用者数 (人) | 貸出人数 (人) | 貸出冊数 (冊) |
|-----------|----------|----------|----------|
| 55,639 | 6,495 | 8,628 | 22,006 |

(令和4年3月31日現在)

※ 昨年に引き続き、パソコンやスマートフォン等の端末機から蔵書確認並びに予約ができるシステムの周知に努めました。借りている本の情報が印字されたラベルを配布することにより、読書手帳に貼り読書の記録を蓄積できることから、子どもたちの参加も多くみられます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じ、感染への不安を軽減できるように努めるとともに、図書室をより気軽に快適に利用していただけるよう、環境整備に努めます。また、町内の各機関を通じて図書室を紹介し、利用者数等の更なる増加を目指します。

(9) 社会教育講座

○ 歴史講座 (全4回)

受講者30名

① 令和3年10月9日 (土)

「織田・豊臣政権期の太治町」

講師：中京大学 文学部 歴史文化学科 教授 播磨 良紀氏

② 令和3年10月16日 (土)

「村絵図でめぐる大治⑥～花常・長牧～」

講師：町職員 学芸員

③ 令和3年10月30日 (土)

「濃尾地震130年」

講師：町職員 学芸員

④ 令和3年11月13日 (土)

歴史座談会「東海豪雨を語ろう」

※ ふるさとへの愛着をより深めるために、郷土の歴史を学ぶ機会を提供するため歴史講座を開催しました。アンケートでは、高評価を得ることができました。新型コロナウイルス感染症対策をしながら、安心して受講できる工夫をして開催しました。

(10) 家庭教育推進事業

○ おおはる・ふれあい活動推進協議会

- ・ 目的：子ども・家族・地域住民がふれあうことのできる体験活動を実施し、子どもたちのすこやかな成長を図り、家族の絆を深め、地域のつながりを広めるため、設置されています。
- ・ 委員：次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱します。
 - ① 教育関係者 ② 学識経験者 ③ 地域ボランティア関係者
 - ④ 福祉関係者 ⑤ 行政関係者
- * 15名で構成し、以下の内容を協議しました。
- ・ 協議内容
 - I 体験活動事業の企画及び実施に関すること
 - II 放課後子ども教室事業の企画及び実施に関すること
 - III 家庭教育推進事業の企画及び実施に関すること

○ 体験活動事業 【中止】

- ・ 事業名：「ドキどきはるっこ探検隊」

今年度町内の自然体験を予定していましたが、おおはる・ふれあい活動推進協議会（体験活動部会）において、本年度事業実施について協議した結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

○ 家庭教育推進事業 【中止】

- ・ 事業名：「竹鉄砲作り」

事業実施についておおはる・ふれあい活動推進協議会（家庭教育部会）で協議した結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

3 生涯学び続けることのできる環境づくり ～健やかな心と体～

（1）教員の働き方改革

教育委員会より、多忙化解消のための取組について具体的な内容を示し、ワーク・ライフバランスの視点から、各自による働き方の見直し、管理職による声掛けなどを行いました。教育委員会・校長連絡協議会の場で学校から定期的に働き方改革の取組について報告を受けることで、学校現場の把握に努めました。

<働き方改革チャレンジ月間>

- ・ 期間：令和3年11月
- ・ 対象：大治町立小中学校教職員全員
- ・ 取組内容：①退校時間の目標を設定 ②定時退校日の設定
 ③部活動の時間の短縮

※ 各校における勤務時間外の在校時間は、徐々に縮減されています。在校時間削減に対する教職員の意識の高まりや留守番電話の設定、会議や行事の準備などの効率化が進んだことが改善につながりました。今後も

子ども応援本部やスクールカウンセラーなどとの連携による仕事の切り分けをすることで、働き方改革を進めていきます。

(2) 防災教育の推進

○ 防災意識を喚起する取組の推進

各小中学校では、平成29年度に大幅な改訂をした「学校における防災教育・防災マニュアル」に基づいて防災教育を進めています。これまでの反省から、実際の状況を想定して、より実践的な訓練を行うことや、防災に関する意識の向上が求められてきました。各校において、避難訓練の在り方を見直し、防災危機管理課や防災コーディネーターの協力を得て、工夫した取り組みを推進してきました。

・各校の取組

児童生徒や教職員に対して事前告知なしで避難訓練をする。

避難経路が通れなくなっているなど、想定外の状況での避難訓練をする。

垂直避難（水害からの避難）の仕方を確認できる訓練をする。

台風、浸水被害など近年における課題への対応を見直す。

学校に避難所が設置された場合の初期対応についての教職員研修

※ 緊急の事態を想定した避難訓練により、常日頃から児童生徒の防災意識を高めることができました。児童生徒が自らの命を自分で守り、災害時にもたくましく生き抜くことができるよう、更なる工夫と、継続的な取り組みが求められます。

(3) 子どもの安全対策事業

○ GPS機能付防犯ブザーの貸与について

子どもたちのより安全・安心な登下校を確保するため、小学1年生から2年生の終了時までGPS機能付防犯ブザーの貸与を行いました。緊急時には紐を引くことによって、ブザーを鳴らすとともに位置情報のURL付メールが親機に送信され、児童の居場所を特定することができます。また、ボタンを押すことで親機との通話ができます。貸与終了後には、小学校3年生全員に防犯ブザーを配付し、通学路での安全確保を継続できるようにしました。

・事業費：6,328,845円

・実施校：大治町内全小学校

・対象児童：小学校1・2年生全員

※ 地域ボランティアのスクールガードONBの会（大治町年輪ボランティアの会）の協力のもと児童の登下校における安全確保がなされていますが、GPS機能付き防犯ブザーとの併用により、更なる安全確保につながっています。子どもたちが登下校においてGPS機能付防犯ブザーを常備できるよう、使用や管理の方法について学校と保護者が共通認識をもつことが肝心です。

(4) スポーツ推進委員会事業

○ ニュースポーツ教室

- ・期 日：7月30日(金)、10月22日(金)
11月26日(金)、12月17日(金)
- ・場 所：大治町スポーツセンター サブアリーナ
- ・参加者：申込者数 17人、1回あたり参加者数 10人

※ ニュースポーツとは「誰もが、いくつからでも、いつまでもでき、競うことよりも楽しむことを主とするスポーツ」です。初めての方でもすぐに楽しむことができる「ラージボール卓球」と「タスポニー」と「スクエアステップ」を実施しました。基本ルール及び動作を習得することにより、ニュースポーツの普及・振興を図り、参加者全員でニュースポーツを楽しむことができました。

楽しむことを主とするスポーツを実施できるよう研修会等に積極的に参加し、ニュースポーツの実技指導を実施していきます。

(5) スポーツ協会事業

○ 各種スポーツ教室

スポーツの普及や競技人口の拡大を図るため、スポーツ教室を開催しました。

| 教室名 | 日 時 | 場 所 | 参加者数 |
|----------|---|---------------------------------|------|
| 柔道 | 4/2、9、16、23 全金曜 4回 午後7時から8時30分 | 中学校柔剣道場 | 7人 |
| 空手 | 4/3、10、17、24 全土曜 4回 午後6時30分から8時 | スポーツセンター 武道場兼軽運動室 | 6人 |
| グラウンドゴルフ | 4/11(日)、12(月)、 13(火)、16(金) 4回 午後1時30分から3時 | 多目的スポーツ広場 | 7人 |
| 卓球 | 7/31、8/7、14、21 全土曜 4回 午後1時30分から4時 | スポーツセンター サブアリーナ | 15人 |
| バウンドテニス | 8/7、14、21 全土曜 3回 午前9時 30分から11時30分 | スポーツセンター サブアリーナ | 9人 |
| 太極拳 | 10/15、22、29、11/5、12 全金曜 5回 午前9時 50分から11時30分 | スポーツセンター 会議室兼研修室 | 8人 |
| 合気道 | 11/1、8、15 全月曜 3回 11/5、12、19 全金曜 3回 午後7時から8時 | 中学校柔剣道場 スポーツセンター 武道場兼軽運動室 | 7人 |

○ 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

| 大会名 | 期 日 | 場 所 | 参加者数 |
|--------------------|---------------|-----------|-------|
| 第 36 回町民ゲートボール大会 | 4 月 18 日 (日) | 多目的スポーツ広場 | 23 人 |
| 第 31 回町民グラウンドゴルフ大会 | 5 月 8 日 (土) | 西小学校運動場 | 103 人 |
| 第 41 回町民柔道大会 | 10 月 24 日 (日) | 中学校柔剣道場 | 32 人 |
| 第 44 回町民ソフトテニス大会 | 11 月 21 日 (日) | 中学校テニスコート | 47 人 |
| 第 40 回町民剣道大会 | 12 月 12 日 (日) | スポーツセンター | 28 人 |
| 第 40 回町民バドミントン大会 | 2 月 13 日 (日) | スポーツセンター | 32 人 |

○ 各種スポーツ行事 【中止】

総合開会式、町民ギネス大会及び町民体力テストは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

| 行事名 | 期日 | 場 所 | 参加者数 |
|---------------|---------------|----------|------|
| 総合開会式 | 4 月 4 日 (日) | スポーツセンター | — |
| 第 29 回町民ギネス大会 | 6 月 6 日 (日) | スポーツセンター | — |
| 第 11 回町民体力テスト | 10 月 10 日 (日) | スポーツセンター | — |

※ スポーツ協会の会員増加に繋がるような教室や大会を実施しました。参加者の中から新たに会員になる方もあり、今後も会員増加に繋がるような事業を行っていきます。

○ 愛知駅伝 【中止】

- ・期 日：令和 3 年 12 月 4 日 (土)
- ・場 所：愛・地球博記念公園 (長久手市)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

(6) スポーツ少年団事業

○ 各種スポーツ大会

日ごろの練習の成果を競うために、スポーツ大会を開催しました。

| 大会名 | 期日 | 場 所 | 参加者数 |
|----------------------|---------------|-------|------|
| 第 15 回大治町スポーツ少年団柔道大会 | 10 月 24 日 (日) | 大治中学校 | 16 人 |

| | | | |
|--------------------------|---------------|----------|-------|
| 第 78 回大治町スポーツ少年団バレーボール大会 | 10 月 24 日 (日) | スポーツセンター | 100 人 |
| 第 85 回大治町スポーツ少年団サッカー大会 | 12 月 5 日 (日) | 西小学校 | 40 人 |
| 第 81 回大治町スポーツ少年団野球大会 | 12 月 19 日 (日) | 町営野球場 | 30 人 |

○ 各種スポーツ行事

団員の活躍を激励するための結団式・卒団式は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

| 行事名 | 期日 | 場 所 | 参加者数 |
|---------|--------------|----------|------|
| 結団式 | 4 月 25 日 (日) | スポーツセンター | — |
| 応急救護講習会 | 7 月 4 日 (日) | スポーツセンター | 24 人 |
| 卒団式 | 3 月 6 日 (日) | スポーツセンター | — |

※ 団員が減少傾向にある少年団があります。団員募集事業等を実施し団員増加に繋がるような事業を行っていきます。

(7) スポーツセンター講座事業

○ スポーツスクール

| 教室名 | 開催日 | 曜日 | 時 間 会 場 | 対象年齢 | 定員 | 受講者数 |
|----------------|-----|----|-----------------|---------------|-----|------|
| バドミントン スクール | 全6回 | 月 | 18:00～ 20:00 | 小学4～ 中学3年生 | 30人 | 35人 |
| | | | メインアリーナ | | | |

○ レッスン教室

| 教室名 | 開催日・曜日 | 時 間 | 対 象 | 定員 | 受講者数 |
|-------------|---------------------------------|----------------------------|---------|-----|------|
| はじめてのチアダンス! | 10/24、31、 11/21 全日曜 | 10:00～12:00 | 小学生以上 | 20人 | 20人 |
| 初めてのヨガ講座 | 1/22 (土) | 10:00～11:30 | 中学生以上 | 20人 | 5人 |
| 小学生かけっこ教室 | 1/22 (土) 2/6 (日) 3/12 (土) | 10:00～12:00 14:00～16:00 | 小学生 | 60人 | 45人 |
| 小学生フットサル教室 | 1/23 (日) | 10:00～12:00 | 小学1～5年生 | 30人 | 18人 |

| | | | | | |
|-----------------|------------------|-------------|-------------|-----|-----|
| クロスミント ン体験会 | 1/30 (日) | 9:30~12:00 | 小学生以上 | 30人 | 37人 |
| 初めてのバト ン教室 | 2/19、3/12 全土曜 | 10:00~12:00 | 小学生 | 30人 | 9人 |
| 中学生バッテ ィング教室 | 2/20 (日) | 9:00~12:00 | 中学1~2 年生 | 30人 | 17人 |
| ダンス教室 | 3/5 (土) | 10:00~12:00 | 小学生 | 30人 | 16人 |

○ 水泳教室 【中止】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

※ コロナ禍において、スポーツスクールの多くが中止になる中、新たな
レッスン教室を6教室実施することができました。

今後はイベント講座等の実施に重点を置き、スポーツスクールは総
合型地域スポーツクラブへの移行を目指していきます。

(8) 総合型地域スポーツクラブ スポーツプラスおおはる事業

○ 年間講座

| 講 座 名 | 開催日 | 曜日 | 時 間 | 対象年齢 | 定員 | 受講者数 |
|-------------------------|------|----|-----------------|---------------|-----|------|
| のびのびちびっこ体 操コアラ | 全19回 | 金 | 10:45~ 11:45 | 2、3歳児と 保護者 | 15組 | 9組 |
| 小中学生卓球 教室 | 全28回 | 月 | 18:30~ 19:30 | 小学4~ 中学3年生 | 15人 | 9人 |
| リラックスヨガ | 全28回 | 月 | 9:30~ 10:30 | 高校生以上 | 20人 | 33人 |
| カーヴィーヨガ&ピラ ティスエクササイズ | 全17回 | 木 | 9:30~ 10:30 | 高校生以上 | 20人 | 21人 |
| アロハ! フラダンス① | 全17回 | 木 | 9:30~ 10:30 | 高校生以上 | 20人 | 14人 |
| アロハ! フラダンス② | 全17回 | 木 | 10:45~ 11:45 | 高校生以上 | 20人 | 9人 |
| からだスッキリ バレトン | 全28回 | 月 | 10:45~ 11:45 | 高校生以上 | 20人 | 17人 |
| バラエティ エクササイズ | 全17回 | 木 | 10:45~ 11:45 | 高校生以上 | 20人 | 11人 |
| スポーツ吹矢 | 全19回 | 月 | 14:00~ | 高校生以上 | 20人 | 15人 |

| | | | | | | |
|----------------------|--------|---|-----------------|-------|-----|-----|
| | | | 15:00 | | | |
| T I S ウエルエク ササイズ① | 全 33 回 | 火 | 9:30～ 10:30 | 高校生以上 | 20人 | 22人 |
| T I S ウエルエク ササイズ② | 全 33 回 | 火 | 10:45～ 11:45 | 高校生以上 | 20人 | 21人 |
| 接骨院お勧め 体操 | 全 17 回 | 金 | 9:30～ 10:30 | 高校生以上 | 20人 | 30人 |
| やさしいモーニング エクササイズ | 全 19 回 | 金 | 9:15～ 10:15 | 高校生以上 | 20人 | 19人 |
| ムーンライトヨガ | 全 17 回 | 木 | 19:00～ 20:00 | 高校生以上 | 20人 | 17人 |

○ 短期講座

| 講 座 名 | 開催日 | 曜日 | 時 間 | 対象年齢 | 定員 | 受講者数 |
|-------------------------------|--------------|----|-----------------|-------------|-----|------|
| 癒しの耳つぼ・ 足つぼ講座 | 6月・7月 全2回 | 金 | 10:45～ 11:45 | 高校生以上 | 20人 | 5人 |
| 鉄棒チャレンジ教室 | 6月・7月 全2回 | 日 | 9:30～ 10:30 | 小学1・2年生 | 20人 | 20人 |
| とび箱チャレンジ教 室 | 6月・7月 全2回 | 日 | 10:45～ 11:45 | 小学1・2年 生 | 20人 | 20人 |
| 脳も鍛える健康 体操 | 7月 全2回 | 金 | 10:45～ 11:45 | 高校生以上 | 20人 | 5人 |
| とっても簡単♪ 体幹&サーキッ トトレーニング | 10月 全2回 | 金 | 19:30～ 20:30 | 高校生以上 | 20人 | 17人 |
| 癒しの耳つぼ・ 足つぼ講座 | 10月 全2回 | 金 | 10:45～ 11:45 | 高校生以上 | 20人 | 8人 |
| 鉄棒チャレンジ教室 | 12月 全2回 | 日 | 9:30～ 10:30 | 小学1・2年生 | 20人 | 20人 |
| とび箱チャレンジ教 室 | 12月 全2回 | 日 | 10:45～ 11:45 | 小学1・2年生 | 20人 | 19人 |
| 運動チャレンジ教室 | 12月 全2回 | 日 | 13:00～ 14:00 | 小学3・4年生 | 20人 | 19人 |

※ コロナ禍において、三密を避けるためにヨガやバレトンなど人気の高い講座の新規の受け入れを停止し、思うように会員増を図ることができませんでした。

このような中でも、現役世代が参加しやすいように夜開催の年間講

座を実施するなど、引き続き、様々な年齢層の方が参加しやすい講座を実施していきます。

(9) 体育施設運営事業

○ 令和3年度スポーツセンター等施設利用状況

・スポーツセンター

| 部 屋 名 | 利用人数(人) | 利用回数(回) | 1回当たり(人) | 1日平均(人) |
|-----------|---------|---------|----------|---------|
| メインアリーナ | 7,644 | 388 | 19 | 52 |
| サブアリーナ | 6,937 | 360 | 19 | 29 |
| 選手ミーティング室 | 867 | 64 | 13 | 5 |
| 会議室兼研修室 | 743 | 85 | 8 | 5 |
| 武道場兼軽運動室 | 6,429 | 407 | 15 | 27 |
| 合 計 | 22,620 | 1,304 | 74 | 118 |

開館日数 選手ミーティング室、会議室兼研修室、メインアリーナ 145 日
サブアリーナ、武道場兼軽運動室 234 日

| 施 設 名 | 利用人数(人) | 1日平均(人) |
|------------|---------|---------|
| トレーニング室 ※1 | 14,073 | 60 |
| ランニングコース※2 | 2,272 | 15 |
| 合 計 | 16,345 | |

※1 営業日 234 日 ※2 開放日数 145 日

・夜間照明施設

| 施 設 名 | 日中 (回) | 夜間 (回) | 計 (回) |
|-----------|--------|--------|-------|
| 町営野球場 | 249 | 56 | 305 |
| 中学校 | 211 | 145 | 356 |
| (内訳) ・運動場 | 48 | 42 | 90 |
| ・テニスコート | 163 | 103 | 266 |
| 合 計 | 460 | 201 | 661 |

4 セーフティーネットの構築 ～ 地域で子どもを育てる ～

(1) 地域学校協働活動

○ 学校支援地域本部事業 (はるボラフレンズ)

- ・ 総 会 令和3年4月28日（水）
- ・ 会 場 大治町立公民館 3階 講堂・体育室

○ ボランティア人数

- ・ 学校支援地域本部コーディネーター 1人
- ・ コーディネーター補助員 1人
- ・ ボランティア登録者数 134人

○ ボランティア年間活動延べ人数 283人
（内訳）

- ・ 大治小学校 55人
- ・ 大治南小学校 76人
- ・ 大治西小学校 150人
- ・ 大治中学校 2人

○ ボランティア各学校年間活動日数（72日）

<家庭科授業補助>

- ・ 大治小学校 2日
- ・ 大治南小学校 9日
- ・ 大治西小学校 9日

<学習支援>

- ・ 大治南小学校 2日
- ・ 大治西小学校 10日

<学校行事補助>

- ・ 大治小学校 2日
- ・ 大治中学校 1日

<校外学習引率補助>

- ・ 大治小学校 6日
- ・ 大治西小学校 2日

<書写授業補助>

- ・ 大治南小学校 9日
- ・ 大治西小学校 20日

※ 地域ボランティアによる協力に伴い、学校現場の様々な場面において参画をいただいています。今後も学校と地域が密接な関係をもって児童、生徒の支援にあたっていきたいと思います。

○ スタディサポートクラブ（SSC）事業

- ・ 対象者 中学校1年生～3年生
- ・ 参加者数 40人（延べ262人）
1年生（9名）、2年生（9名）、3年生（22名）
- ・ 登録講師 17人（延べ79人）
- ・ 開催場所 大治町立西公民館、大治中学校
- ・ 開催回数 25回
- ・ 内 容

① 基礎基本コース～学びなおし～

用意したプリントをもとに「読み・書き・計算」を中心に、国語・英語・数学の基本的な学習内容の反復練習をする。

② 自学自習コース～学習習慣の定着～

授業で使用している問題集、家庭学習用の問題集を持参し、講師に質問しながら自学自習をする。

※ 令和3年度から学習支援対象者を、従来の3年生のみから、1年生～3年生の全学年とし、より多くの生徒の学習支援を実施することができました。今後も全学年を対象に学習支援を実施していきます。

(2) 文化財保護事業

○ 町フィールドワークについて

- ・開催日 令和3年7月30日(金)
- ・参加者 16名

町内の小中学校に初めて赴任した教職員を対象に、町内にある施設や文化財・歴史遺産の見識を教育活動に生かすことを目的に、旧街道や通常非公開の寺院内部の見学などを実施しました。

○ 常設展示について

- ・場 所 大治町立公民館
- ・内 容 町内の民俗資料の展示

「民具基本展示」

おもちゃ、押しずし器、算盤、枡、炭火アイロン
糸繰棒、糸車、ダイヤル電話

※ 大治町の大きな特色である扇骨業に関わる道具や、むかしのくらしの道具を展示し、町の伝統産業や暮らしを学ぶ機会を提供しました。

○ 企画展「むかしのくらしと道具」

- ・期 間 令和4年2月19日(土)から3月6日(日)
- ・会 場 大治町立西公民館 2階 集会室
- ・観覧者 一 般 75人(内訳:大人34人、子供41人)
郷土学習 354人(内訳:南小107人、大治小149人、
大治西小98人)

今では使われなくなった昔の民具や道具、くらしを伝える事業で、町内の各小学校3年生の郷土学習の場として開催しました。

○ 企画展「写真でふりかえる 懐かしの大治」

- ・期 間 令和4年1月19日(水)～30日(日)
- ・会 場 大治町立公民館 2階 ロビー

町民から寄贈を受けた写真や職員から提供を受けた写真で、大治村時代から平成までを振り返ることができる写真展を開催しました。

○ 文化講座「お城のミカタ・楽しみ方」

- ・日 時 令和3年7月17日（土）14：30～
- ・講 師 名城大学 理工学部 建築学科 助教 米澤貴紀氏
- ・受講者 20人

松葉城などの砦の形態を経て到達した城郭建築は、建築、瓦、装飾など各分野の技術が終結されており、日本の建築文化を象徴しています。城郭建築の技術を読み解きながら、当時の人々の思いや技術などを学びました。

○町史編さん事業

町政50周年に合わせて「50年のあゆみ（仮）」を刊行することを目標に、事業を進めています。毎月一回の会議で進捗状況を確認し、他市町村の事例もふまえ、今後の編さんの進め方を検討しています。令和3年度は、項目案の検討、他の自治体に訪問し、事業の進め方などの情報収集、過去の広報等からの情報のデータ化などを行いました。

（3）放課後子ども教室事業

- ・対象者 : 1年生から6年生までの参加を希望する児童
- ・申込児童数 : 79名
- ・参加児童数 : 25名
- ・活動日及び活動時間

6月～3月（月1回 土曜日）9時30分～11時30分

- ・活動場所

大治町立公民館 2階 講義・会議室、3階 講堂・体育室

- ・活動内容

座学（七夕づくり、理科実験、ひらめき算数教室、習字遊び、たのしい言葉遊び、新聞遊び、みんなで描く大治）

7回実施【全8回中】（新型コロナウイルス感染症防止のため1日実施せず）、平均参加人数18人

- ・運営指導體制

地域の2団体「せんだんの会」、「ママト・コ・ラボ」による運営を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し座学中心の活動となったため「ママト・コ・ラボ」1団体による児童活動の支援が行われました。

※ 地域の連携の希薄化が進む中で、児童同士が触れ合う大切な機会になっています。多くの参加申し込みがありましたが、コロナ禍による対応のため、利用する部屋の収容人数が25名と制限され、抽選を行い開催しました。

コロナ対策等の課題はありますが、対策を行いながら事業を継続的に実施していきます。

(4) 青少年健全育成推進事業

○ 青少年健全育成大会

- ・ 配信方法：インターネットによる動画配信 (You Tube)
 - ・ 配信期間：令和3年11月20日～令和3年11月28日
 - ・ 内 容：①あ い さ つ (町長)
 - ②大 会 宣 言 (青少年健全育成推進協議会委員)
 - ③青少年の主張 (大治中学校生徒代表)
 - テーマ 「自分をさらけ出す」
 - ④講 演 (講師 鎌 田 敏 氏) 約60分
- 演 題「育てよう大治築く若い芽を」
～こころ元気に積極的に生きる～
- ・ 参加申込み件数 103件
 - ・ 視 聴 回 数 144件

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮してオンライン開催とし、ユーチューブの限定配信をしました。

○ 啓発運動

- ・ 夏期青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動期間中 (7/1～8/31) に「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」のスローガンを広報おおはる7月号に掲載しました。また大治町立公民館の窓口に啓発物品を配布しました。
- ・ 冬期青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動期間中 (12/20～1/10) に「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」のスローガンを広報おおはる12月号に掲載しました。また大治町立公民館の窓口に啓発物品を配布しました。

※ 当初は地区コミュニティ推進協議会のイベント会場で、声かけ運動の実施を計画しておりましたが、事業が中止となったため、大治町立公民館窓口での啓発物品配布による啓発運動を実施しました。

○ あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者 (ニート、引きこもりなど) に対し、より専門性を生かした総合的な支援を行うため、あま市と大治町の広域で子ども・若者支援地域協議会 (様々な関係機関によるネットワーク) を設置し、下記会議を実施しました。

【経過】

令和3年 4月14日 (水) 第1回代表者会議の開催

令和3年 5月26日 (水) 第1回実務者会議【書面開催】

令和3年 8月24日(火) 第2回実務者会議の開催

令和3年10月19日(火) 第3回実務者会議(中止)

令和4年 2月10日(木) 第4回実務者会議【書面開催】

※ 代表者会議を年1回、実務者会議を年3回実施しました。(一部コロナウイルス感染症拡大に伴い中止及び書面開催にて実施) 今後も、両市町関係機関と外部機関等の連携を深め、支援の充実に努めていきます。

5 施設整備

(1) 小中学校施設

子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活を送れるよう、次の改修工事等を行いました。

○ 大治小学校コンピュータ室改修工事

- ・事業内容：コンピュータ室を特別支援教室に改修する工事
- ・事業費：1,793,000円

※ 大治小学校の教室不足のためコンピュータ室を特別支援教室に改修する工事を行いました。

○ 大治南小学校及び大治西小学校保健室シャワー設置工事

- ・事業内容：保健室へのシャワー室設置工事
- ・事業費：3,097,600円

※ 大治南小学校、大治西小学校の保健室に感染症対策のためシャワーの設置工事を行いました。

○ 小中学校網戸設置工事

小学校

- ・事業内容：小学校校舎に網戸を設置する工事
- ・事業費：19,525,000円

中学校

- ・事業内容：中学校校舎に網戸を設置する工事
- ・事業費：7,480,000円

※ 感染症対策として教室の換気を行う際に虫の侵入を防ぐため網戸の設置工事を行いました。

(2) 社会教育施設

○ ガス管敷設替工事

- ・事業内容：古いガス管を腐食や地震に強い管に取り替える工事
- ・事業費：2,219,800円

※ 白ガス管をポリエチレン管、硬質塩化ビニル被覆鋼管に取替える工事を行いました。

○ 網戸設置工事

- ・事業内容：換気用の網戸を新設する工事

- ・事業費：999,317円
- ※ 各部屋やロビーの換気を行うため新たに網戸を設置する工事を行いました。
- 情報通信機器整備工事
 - ・事業内容：Wi-Fi環境を整備する工事
 - ・事業費：2,717,000円
- ※ オンライン講座や会議等に対応するため、Wi-Fi環境や映像機器等を整備する工事を行いました。

(3) 社会体育施設

- 大治町スポーツセンター屋根外壁等改修工事
令和2年度、令和3年度継続費
 - ・事業内容：大治町スポーツセンターの屋根外壁等を改修する工事
 - ・事業費：258,280,000円
- ※ スポーツセンターの屋根や外壁が劣化していたため、改修工事を行いました。
- トイレ等改修工事
 - ・事業内容：水栓を自動水栓化し、また、網戸を設置する工事
 - ・事業費：4,565,000円
- ※ スポーツセンターのトイレ、更衣室の水栓を自動水栓化し、各部屋に網戸を設置する工事を行いました。
- 情報通信機器整備工事（大治町スポーツセンター）
 - ・事業内容：映像機器設備、ネットワーク設備の整備をする工事
 - ・事業費：7,623,000円
- ※ スポーツセンターに映像機器整備、ネットワーク設備の整備をする工事を行いました。

6 新型コロナウイルス感染症に関わる取組

○ 学校教育課に関わる取組

| | | |
|----|-------------|---|
| 4月 | 6日 | 【小学校】入学式（来賓なし、時間短縮） |
| | 7日 | 【中学校】入学式（来賓なし、時間短縮） 【小中学校】始業式（放送で実施） |
| | 21日 | ★【臨時校長会議】まん延防止措置に対応した感染症対策 |
| | 23日 | 【小学校】授業参観、PTA総会（分散実施、時間短縮） |
| 5月 | 7日 | ★【臨時校長会議】学校教育活動における感染症対策の確認 |
| | 14日 | 【大治小】運動会（来賓なし、2学年ごとに実施） |
| | 18, 20, 24日 | 【大治南小】運動会（来賓なし、2学年ごとに実施） |
| | 19日 | ★【臨時校長会議】水泳指導について（オンライン） |
| | 28日 | 【中学校】授業参観・部活動参観（授業参観のみ中止） |
| 6月 | | 【小中学校】水泳指導の中止 |
| | 14日～ | 【中学校】野外学習 延期 |

| | | |
|-----|-------------|--|
| | 16日 | |
| | 21日～ 23日 | 【中学校】修学旅行 三重県 感染症対策を行ったうえ2泊3日 実施 |
| 7月 | 19日～ 20日 | 【中学校】野外学習 岐阜県郡上市 1泊2日 で実施 |
| 8月 | 24日 | ★【臨時校長会議】緊急事態宣言が発出された場合の学校行事等 について |
| 9月 | 15日 | ★【臨時校長会議】児童生徒、教職員が陽性となった場合の対応 タブレット端末を使った学習支援について |
| | 28日 | 【中学校】体育祭 延期 【大治西小】野外学習 延期 |
| | 29日 | 【中学校】文化祭 延期 |
| | 30日 | 【大治南小】野外学習 延期 【小学校 授業参観】延期 |
| 10月 | | 【小学校 修学旅行】京都・奈良方面 1泊2日 で実施 |
| 11月 | 28,29日 | 【大治西小】スポーツフェスティバル（来賓なし、3学年ごと に実施） 【小学校 野外学習】愛知県美浜町 各校の状況に合わせて1泊2 日または日帰りで実施 |
| 11月 | 17日 | ★【臨時校長会議】卒業式等について |
| 1月 | 13日 | ★【臨時校長会議】タブレット端末による学習支援について |
| 2月 | | 【小学校】授業参観 中止 |
| 3月 | 3日 18日 | 【中学校 卒業式】（来賓なし、時間短縮） 【小学校 卒業式】（来賓、在校生なし、時間短縮） |

- ※ 朝礼等、体育館に全校が集まる行事などについてはオンラインで実施
- ※ 健康観察強化期間の設定（中学校）

○ 社会教育課に関わる取組

公民館

| | |
|-----------------|--|
| 4月1日～ 5月11日 | 【貸館利用可及び図書室の利用可】人数制限・活動制限 講堂・体育室、視聴覚室、講義・会議室、講習・工作室、 和室、学習室使用可能 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 囲碁、着付、茶道使用可能 ロビー展示使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可 |
| 5月12日～ 6月21日 | 【貸館利用中止及び図書室の利用中止】 |
| 6月22日～ 7月2日 | 【貸館利用再開及び図書室の利用再開】人数制限・活動制限 ※貸館時間は20時まで。 講堂・体育室、視聴覚室、講義・会議室、講習・工作室、 和室、学習室使用可能 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 |

| | |
|-------------------------|--|
| | <p>囲碁、着付、茶道使用可能 ロビー展示使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可</p> |
| <p>7月3日～ 7月11日</p> | <p>【貸館利用及び図書室の利用可】人数制限・活動制限 講堂・体育室、視聴覚室、講義・会議室、講習・工作室、和室、学習室使用可能 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 囲碁、着付、茶道使用可能 ロビー展示使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可</p> |
| <p>7月12日～ 8月7日</p> | <p>【貸館利用及び図書室の利用可】人数制限・活動制限 講堂・体育室、視聴覚室、講義・会議室、講習・工作室、和室、学習室使用可能 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 囲碁、着付、茶道使用可能 ロビー展示使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可</p> |
| <p>8月8日～ 8月26日</p> | <p>【貸館利用及び図書室の利用可】人数制限・活動制限 ※貸館時間は20時まで。 講堂・体育室、視聴覚室、講義・会議室、講習・工作室、和室、学習室使用可能 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 囲碁、着付、茶道使用可能 ロビー展示使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可</p> |
| <p>8月27日～ 9月30日</p> | <p>【貸館利用中止及び図書室の利用中止】</p> |
| <p>10月1日～ 3月31日</p> | <p>【貸館利用及び図書室の利用可】人数制限・活動制限 講堂・体育室、視聴覚室、講義・会議室、講習・工作室、和室、学習室使用可能 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 囲碁、着付、茶道使用可能 ロビー展示使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可</p> |

西公民館

| | |
|-------------------------|--|
| <p>4月1日～ 5月11日</p> | <p>【貸館利用可】人数制限・活動制限 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可</p> |
| <p>5月12日～ 6月21日</p> | <p>【貸館利用中止】</p> |
| <p>6月22日～ 7月2日</p> | <p>【貸館利用再開】人数制限・活動制限 ※貸館時間は、20時まで。 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 7月3日～ 7月11日 | 【貸館利用再開】人数制限・活動制限 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可 |
| 7月12日～ 8月7日 | 【貸館利用可】人数制限・活動制限 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可 |
| 8月8日～ 8月26日 | 【貸館利用可】人数制限・活動制限 ※貸館時間は、20時まで。 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可 |
| 8月27日～ 9月30日 | 【貸館利用中止】 |
| 10月1日～ 3月31日 | 【貸館利用再開】人数制限・活動制限 運動する活動使用可能 発声を伴う（呼気による楽器演奏も含む）活動使用可能 カラオケ・不特定多数を集めての集会等の使用不可 |

○ スポーツ課に関わる取組

| | | |
|-----|------|--|
| 4月 | 1日～ | 【施設利用再開】 町営野球場、多目的スポーツ広場、学校開放施設 |
| | | スポーツセンター（武道場兼軽運動室、サブアリーナ、トレーニング室） ・利用人数制限有 ・利用制限有 2階貸館及びランニングコースについては、2階メインアリーナが新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場となるため、当面の間利用中止。 トレーニング室については、時間制限を設ける。 更衣室での着替え、シャワー室の利用は中止。 |
| 5月 | 12日～ | 【施設利用中止】 スポーツセンター、町営野球場、多目的スポーツ広場、学校開放施設 |
| 6月 | 21日～ | 【施設利用再開】 町営野球場、多目的スポーツ広場、学校開放施設 |
| | | スポーツセンター（武道場兼軽運動室、サブアリーナ、トレーニング室） ・利用人数制限有 ・利用制限有 2階貸館及びランニングコースについては、2階メインアリーナが新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場となるため、当面の間利用中止。 トレーニング室については、時間制限を設ける。 更衣室での着替え、シャワー室の利用は中止。 |
| 8月 | 27日～ | 【施設利用中止】 スポーツセンター、町営野球場、多目的スポーツ広場、学校開放施設 |
| 10月 | 1日～ | 所管するすべての施設が利用制限、人数制限有り再開。 |

V 教育に関し学識経験を有する者による点検・評価（意見）

評価者 初 鹿 野 正

評価者 伊 藤 正 子

第1 総論

これまで、教育は基本的には長期的視点に立って考えるべきものであり、内容によっては短期的な効果や成果を期待すべきでないと思われる事項や、競争原理、効率的な視点だけで考えるべきではないこともあると思われまますが、特に、最近、市場原理主義的な観点から、短期的な成果等を期待する傾向が強まってきているように見受けられることから、これらの点には十分留意して頂きたい旨を申し上げてきました。

令和3年度の教育委員会の活動についても、これらの点については十分意識され、教育の現状や地域住民の要望等を踏まえて適切に対処されているものと考えます。

また、令和3年3月に改定された大治町教育大綱の基本理念「家庭・地域で育て、学校で伸ばし、社会で磨く」についても、概ね各活動に反映されているものと評価します。具体的な指摘は以下の各論で述べます。

第2 各論

1 教育委員会の活動状況について

令和3年度における教育委員会の定例会、臨時会の主な活動状況については、詳細に記載されており、評価できるものと考えます。

平成29年度から、教育委員会議の場で話題となった今日的課題に関する情報交換や町内所管施設の現状把握を目的として、教育委員会懇談会を毎月1回ずつ開催するとともに、学校の現状を知り、学校と教育委員会との連携をより深めるため、月1回程度、教育委員会・校長連絡協議会を開催し、あわせて総合教育会議において、教育委員が把握した学校の現状等について情報交換を行うこととされております。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により開催方法の変更があったようですが、これを機に、幅広い情報収集の方策として開催方法の柔軟化は検討すべきものと考えます。

今後も、教育委員会と学校現場との連携を充実させ、より良い教育政策が実現できるよう工夫されることを期待します。

2 教育委員会に対する批判について

最近のいじめ問題に関しては、教育委員会という制度自体にも批判が及んでいる状況であり、これらの批判には、真摯に耳を傾けて受け止めるべき意見もあるかと思われまます。また、これらの批判を受けて、教育委員会

制度に関する教育関連法が平成26年の通常国会で改正され、平成27年4月から施行されました。

もちろん、教育委員会においては、これらについても十分な討議がなされており、これらにもとづき適切な活動がなされ自己点検・評価も適切になされているものと認められますが、このような批判もあることを心に留め、より適切な活動がなされるように期待するところであります。

3 教育委員会の事務の管理・執行及び主な事業の取組状況について

いずれも、教育委員会の基本方針に即して適切・着実に実行がなされ、かつ、点検・評価も概ね適切になされているものと認められます。また、分かりやすく読みやすい表現となっているほか、新たな取組みや主な成果、さらには教育3課の連携等についても一定の記載がなされており、評価できるものと考えます。

なお、以下に若干の点を指摘させていただきます。

(1) 教職員研修事業

経験の浅い教員を対象に、教員の資質向上をめざした授業研究会や研修会を令和3年7月～12月の計14回にわたり実施したとのことです。若い世代の教員の離職率が高いことは課題となっておりますので、若手教員が孤立感を感じることなく、上の世代の教員の経験や意見を取り入れてスキルアップしたり意識面のサポートを受けたりすることについては、引き続き取り組んでもらいたいと思います。今後、更に充実させることを期待します。

(2) 子ども応援本部・教育相談連絡会

令和2年度より、大治町役場内に大治町地域連携推進本部「子ども応援本部」を設置し、就学前から小学校、中学校への一貫した情報共有、支援を行うことができるようになったとのことです。

教育問題は解決に時間がかかる事例も多いことから、長期的な視点を持った取組みとして評価できるものと考えます。

また、令和2年度より教育相談連絡会は各校でも開催し、小中学校の関係教職員、統括相談員、地域連携コーディネーター、ライフコンダクター、スクールカウンセラーなど様々な立場の者が参加し、多面的な支援の在り方について検討したとのことです。

「チーム」として子どもを見守るという意識を共有しつつ、様々なスキルや経験を持った専門家が協力し合う教育相談体制を作り上げていくことは今後必要不可欠なものと考えます。

子どもにより良い支援を行うという観点から、各メンバーの役割分担を行うこと、他の関係機関や専門家につなぐことは引き続き積極的に行っ

ていただきたいと思います。結果的に、教職員の負担軽減にもつながるものであり、望ましいことと考えます。

令和3年度には、不登校、学校生活での困難、養育の問題、就学などについての相談が多く寄せられ、関係機関の紹介等の必要な支援が行われているとのことです。

相談件数については、当初の想定とは異なり、電話による相談はそれほど多くない一方、小学校を巡回するライフコンダクターからの相談が多いとのことで、支援を必要としている人にはこちら側から働きかける必要性があることを示唆するものとも考えられます。

経験値を積み重ね、より良い支援体制を構築できるよう今後の取組みに期待します。

(3) いじめ

いじめについては、現在、重要な社会問題であり、平成25年度には「いじめ防止対策推進法」が施行されるなど、大治町教育委員会、町内各校において、十分な取組みが必要であると思われま

す。いじめが関連すると思われる重大事件は後を絶たない上、いじめの内容も多様化していることから、情報は常にアップデートする必要があると思われま

す。令和3年度においては、アンケートの実施や教員に対する研修・相談の機会の確保等の実施により、27件のいじめ認知がなされ、全件に対して追調査などの早期対応がなされたとのことです。

「小さな事案を見逃さない」という意識が現場で浸透してきている様子が伺われ、評価できるものと考えま

す。認知された案件にどのように対応していくかも重要な課題ですので、教員のいじめ対応に関するスキルを磨く場の設定、いじめ当事者への支援方法の多様化、案件の長期的見守り方策なども引き続き拡充することを期待しま

(4) あま市・大治町子ども・若者相談窓口事業、支援地域協議会

令和元年にニート、引きこもりなどの子どもや若者に対し、専門性を生かした総合的な支援を行うことを目的とした子ども・若者支援地域協議会が設置され、令和2年4月には大治町子ども・若者相談窓口が設置され、臨床心理士の資格を有する方が窓口対応をされているとのことです。

ニートや引きこもりの問題は家庭外に相談しにくく顕在化しにくいいため、各自治体の実態を把握しにくいという問題がありますが、令和3年度には年間5件の相談があったとのことで、実態の把握には一定の効果があつたものと評価しま

す。引き続き、支援を必要とする人にこちら側から働きかける仕組み作り

や具体的な継続的支援がなされる方策を行っていただきたいと思います。

(5) ICT機器の活用

子どもたちの学びを保障できる環境の整備を目的とした国のGIGAスクール構想を受け、令和2年度より児童生徒に対し1人1台のタブレット端末の貸与を行い、令和3年度においては日常の授業にタブレットやその他ICT機器を積極的に活用しているとのことです。

閉ざされた空間で授業を行ってきたこれまでの枠組みを取り払うことで、知的好奇心を刺激する機会や、能動的に自らの考えをアウトプットする機会がより一層増えることを期待します。

不登校などの事情により教室にいない子どもについて、通信環境をどのように活用していくかは、難しい課題ではありますが、今後も引き続き検討していただきたいと思います。

デジタル機器を用いた教育は他国に比べて遅れており、近い将来において、世界のAI化・IoT化の流れに日本の若者が取り残されるのではないかと危惧がなされているところです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、デジタル機器を活用する必要性が広く認知されたタイミングでもありますので、予算の問題はあるとは思いますが、これを機に更なる環境整備を期待したいところです。

もっとも、環境を整備したとしても、担当教員のITリテラシーに違いがあると、教育格差を無くすという目的は達成するのが難しくなってしまう。デジタル機器を用いた教育法についての教職員に対する研鑽は継続的に行っていただきたいと思います。

(6) STEM教育の充実

平成30年度からALT（英語指導助手）をすべての小中学校に一人ずつ配置しているとのことです。

令和2年度から新しい学習指導要領が実施され、小学校5，6年生で外国語の授業が始まりましたので、引き続き、ALTをどのように活用したら外国語の学習により資するか等につき、模索や実践を行っていくことを期待します。

(7) 社会教育事業・公民館事業

社会教育事業として、文化振興事業、文化協会、婦人会及び大治太鼓保存会の活動が記載されており、多彩な事業がなされていますが、令和2年度に引き続いて令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものも多くあったとのことです。

また、公民館事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になったイベントも多くあったとのことです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、公共施設の提供方法等について、あらためて検討を行う必要に迫られています。今後、住民の健康・安全を損なうことなく、文化芸術に触れる機会を与えられるような新しい方法を模索されることを期待します。

また、文化協会や婦人会などの加入者を増やす方策、特に若い世代の加入をどのように促していくかについては検討する必要があると考えます。

(8) 働き方改革にかかる取組

令和2年に引き続いて令和3年11月にも、町立小中学校教職員全員を対象として、働き方改革チャレンジ月間が設置されたとのことです。

働き方改革チャレンジ月間の設置は、令和3年度で5回目になりますが、会議や行事の準備等の効率化が進んだこと等により、各校における勤務時間外の在校時間は徐々に縮減されているとのことで、一定の成果が表れており、評価できるものと考えます。

教員の負担が重いといわれる一方で、子どもによっては重要な位置づけを持つ部活動については、部活動の時間短縮をするという取組みだけでは抜本的解決という観点からは不十分ではないかと思われまますので、外部委託を行う可能性など新たな方策を継続的に検討していただきたいと思ひます。

(9) 防災教育の推進

平成29年度に「学校における防災教育・防災マニュアル」の内容が改訂されましたが、令和3年度も例年通り各校において緊急の事態を想定した避難訓練が行われることにより、常日頃から児童生徒の防災意識を高めることができたとのことです。

東海地方もいつ災害が発生してもおかしくない状況ですので、上記マニュアルに基づく訓練を行う際には、課題点や改善すべき点がないかどうかを確認し、より実践的なものに改善していくという視点を忘れないでいただきたいと思ひます。

また、夏休み等の長期の休みの期間中における児童生徒の安全の確保については、相当な指導等が行われているものと思ひますが、以前、夏に発生した大治中学校の生徒の木曾川での痛ましい水難事故の教訓を忘れることなく、安全教育等には万全の措置を講じていただきたいと思ひます。

(10) スポーツ関係

ニュースポーツ教室、各種スポーツ教室、各種スポーツ大会、スポーツスクール、スポーツプラスおおはる事業など、積極的な取組みがなされていますが、やはり令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策で新規募集の停止などの制約があったとのことです。

多種多様な講座が開講されていますが、定員を大きく下回る講座がある一方で、定員を大きく上回る講座もあることから、定期的な検証を行い、住民のニーズに沿った魅力的な講座を開講していく必要があると考えます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、生涯学習の講座や教室において、今まで以上に住民の健康安全を確保する必要性があります。対策を徹底するとともに、新たな取組みがなされることを期待します。

(11) 施設整備

令和3年度においても、小中学校の施設整備事業として、子どもたちが安心・安全で快適な教育環境で学校生活を送れるよう、必要な改修工事等を行ったとのことでした。

単なる補修工事にとどまらず、感染症対策の換気を行うにあたっての必要な措置（例として網戸設置）も多岐にわたっているようで、現場の実態に即した工事がなされているものと評価します。

残念ながら、小中学校の施設・設備に起因する校内事故は、毎年一定数起きている状況です。施設管理者にとって想定外の事故を無くすには、常に情報を更新し続け、多角的な視野から検証するという姿勢が求められます。今後も、他自治体での校内事故の事例等の情報収集を怠ることなく、迅速かつ積極的な対応をお願いしたいと思います。

また、施設・設備の適正な点検を行うことはもとより、施設・設備を実際に使用している関係者などの意見を取り入れ、柔軟な対応・対策を行っていただきたいと思っています。

(12) 転入児童生徒や保護者への対応

特に記載はありませんが、町内の各小中学校の一部学区においては、他の市町村からの転入による児童生徒や保護者の増加が見られるところです。

これら新規に転入した児童生徒や保護者等に対しては、教育方針や活動内容等を十分説明して理解を求め、他の児童生徒や地域住民と情報を共有し、認識を共通のものとするための努力が必要と思われます。十分な情報発信と理解に努め、適切な関係を築くよう引き続き努力をお願いしたいと思います。

(13) 保護者や地域からの意見

特に記載はありませんが、開かれた学校・信頼される学校を目指す取組みについては、それぞれ工夫のうえ適切に対処されているものと思います。今後も、保護者や地域からの意見も十分に斟酌して、子どもたちの健全な育成に向けた一層の取組を期待したいと思います。

(14) 新型コロナウイルス感染症に関わる取組

新型コロナウイルス感染症は、発生から2年以上経過した現在もいまだ予断を許さない状況ですので、各関係機関との連携、支援体制の構築に向けた取組みは十分に行っていただきたいと思えます。

今後は「熱中症対策としてマスクを外すべき場面をどのように適切に判断し、どのように指導していくか」といった、別のリスクとの調整という点も含まれてきますので、引き続き事態を見極めていく必要があるものと考えます。

現場では「安全に生徒の教育やイベントの機会を確保する」という観点から様々な工夫がなされており、修学旅行などの学校生活における中心的イベントも何とか開催することができているとのことなので、今後も子どもの心に寄り添った対応をお願いしたいと思えます。

住民の健康安全の確保が大前提であることを念頭に置きつつ、各関係機関との情報共有等を行い、その時々における最善な方法を模索していくことを期待します。

第3 結論

「令和3年度の点検・評価報告書」を拝見しますと、総じて懇切丁寧な表現が多く、必要に応じて数字データを使用するなどして理解しやすく記載されるなど工夫のあとがうかがわれ、また、いずれも着実な取り組みのもとに適切な点検・評価がなされ、主な成果や改善点・課題等が概ね適切に記載されており、関係者の努力がうかがわれる内容となっていると考えます。

教育関係は、総じて非常に難しい状況下にあり（現に、平成26年の通常国会で教育委員会制度に関する教育関連法が改正され、平成27年4月から施行されています）、特に昨今は種々の問題がマスコミをにぎわすなど苦労も多いことと推察されますが、未来を担う子どもたちのために課題等の克服・改善に向けて関係者の今後の更なる努力を期待したいと思います。

以 上